

253

253-574

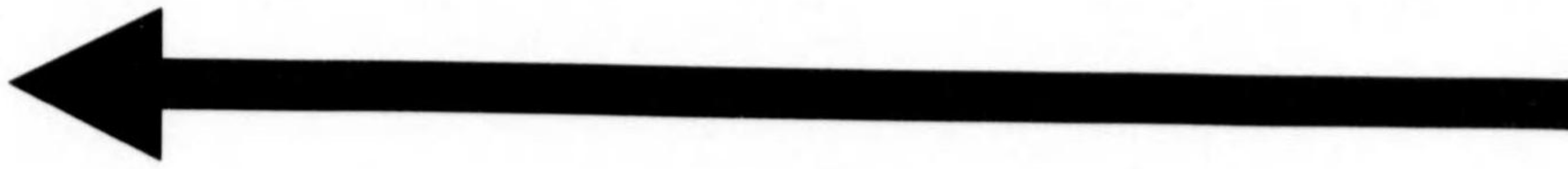


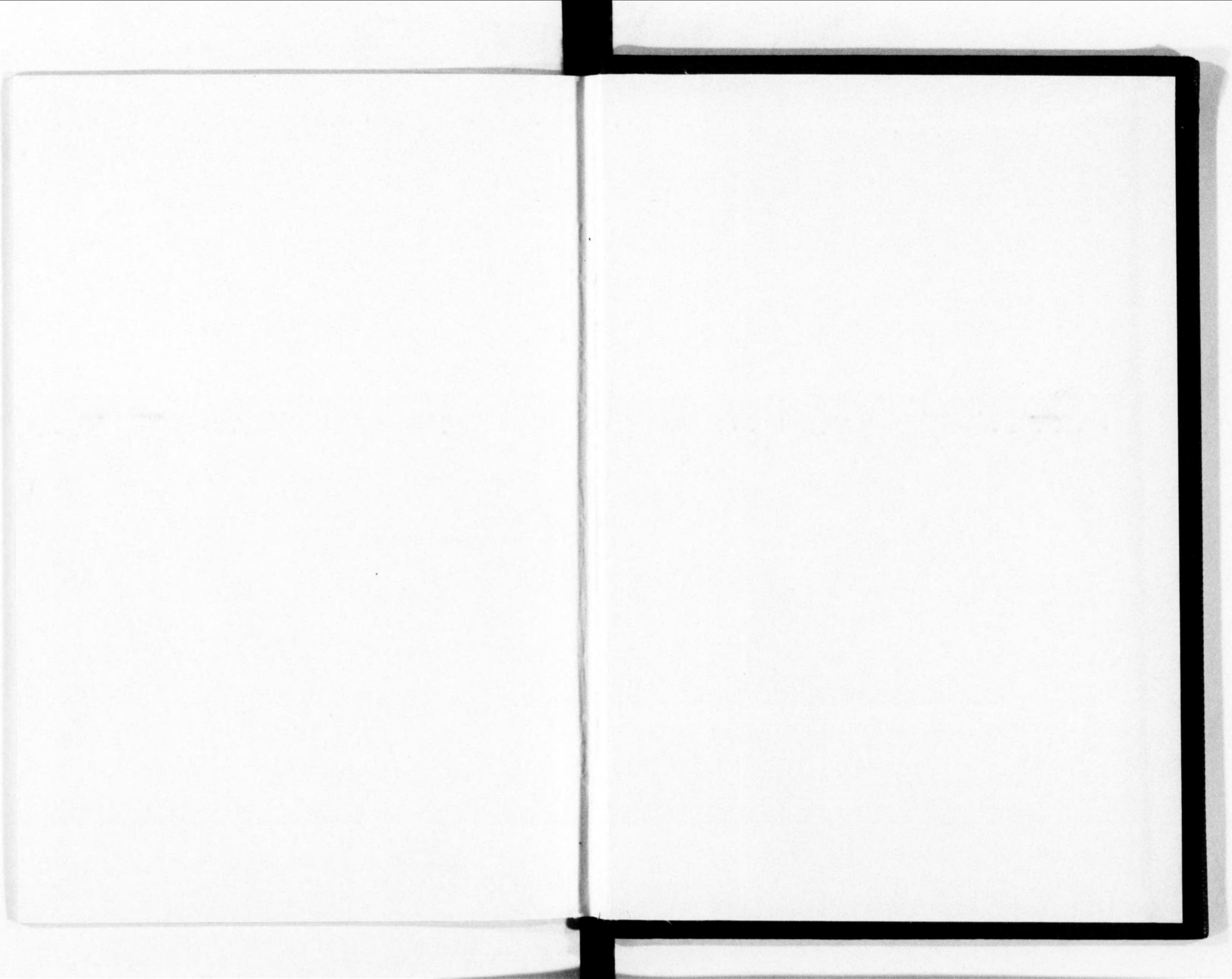
1200501344469

4



始





工 3U16



志垣 寛著

郷土主義學校經營の實際案

東京文化書房發行



253-574

### 序

郷土教育は一科一目の問題ではなく、教育全野の問題であり、全學校の問題であり、一郷一町村の問題である。だから郷土教育の實行は學校經營そのものを考へることによつて初めて完全する。

學校の經營はまづ郷土に即しなければならぬ。郷土の現状に即せぬ學校經營は全く砂上の樓閣である。だから健全なる學校經營を念ずる人は、何人もまづ郷土教育を考へないわけには行かない。

私はこゝに郷土教育と學校經營とを緊密に結びつけようと試みた。學校を郷土

文化の中心とし、郷土生産の根源とすべく、經營そのよろしきを得んことを期した。

私は郷土教育によつて、まさに亡び行かんとする郷土を、改めて科學的に再建せんことを意企する。再建の對照たる郷土は、生産を中心とし一定の地域性をもつた安住平和、協力自治、勤勞努力、自然信順の社會である。さうした社會への營みを、いかに學校經營の上に體現するか、それが本當の主眼である。

そのためにいろいろな組織を工夫し、様々な施設を考へ、やゝ細末にわたつてその方法を述べた。在來行はるゝ學校經營や、學級經營者に比し聊か面目新たなものあることを信じてゐる。

さり乍ら學校の經營は各郷各様であるべきである。本書はたゞ賢明なる教育家の活用によつてのみ、その使命を果す事ができる。その意味に於て、多少とも實際家諸賢の參考に資する所があれば著者としての望みは充たされる。

最後に本書中にその經營の一端を引用させて貰つた熊本縣菊池東部實業學校、同球摩郡東間小學校、同多良木小學校、香川縣綾歌郡陶小學校、滋賀縣島小學校、岩手縣衣川小學校、愛知縣横須賀小學校其他の諸校の職員諸賢に謝意を表す。

昭和七年四月

著者

# 郷土主義學校經營の實際案 目次

## 第一章 學校經營の方針 …………… 一

第一節 學校を生活の場所として …………… 一

第二節 郷土生産活動の源泉としての學校 …………… 三

第三節 文化中心としての郷土學校 …………… 八

一、郷土文化の維持並に開發 …………… 九

二、新文化の仲介傳達普及 …………… 一五

第四節 國民精神涵養所としての學校 …………… 一六

## 第二章 郷土主義教育の輪廓 …………… 一七

第一節 郷土主義教育勃興の原因 …………… 一七

目次

総合教育としての郷土学習(實例) ..... 七

1 道はどうして出来たか ..... 七

2 道はだれが作ったか ..... 六

3 道はどんな風にして作るか ..... 六

4 道を通るもの ..... 六

5 道の郷土性 ..... 四〇

6 道の道徳 ..... 四〇

第二節 郷土教育の目的 ..... 四〇

第三節 郷土教育の方法 ..... 五

第四節 郷土教育の教材 ..... 七一

(一) 郷土の自然 ..... 七一

(二) 人及び人の生活 ..... 七二

第三章 郷土主義學校經營の基礎

(三) 郷土の文化 ..... 七三

(四) 郷土社會 ..... 七三

第二節 郷土教育一般原則の上に ..... 七九

(一) 定住性の養成 ..... 八一

(二) 勤勞の習慣を養ふ事 ..... 八三

(三) 信仰心の養成 ..... 八四

(四) 協力生活の實踐 ..... 八四

(五) 自治心の養成 ..... 八五

(六) 平和愛好の風を作ること ..... 八六

(七) 合理的態度の養成 ..... 八七

第二節 郷土の正確なる認識の上に ..... 八九

(一) 都會か田舎か……………九〇

(二) 農村か都市か……………九〇

(三) 人口及び戸數狀態……………九二

(四) 郷土の傳統……………九二

(五) 生活の程度はどうか……………九四

(六) 郷土性はどうか……………九五

(七) 學校並に教育の歴史は……………九六

第三節 郷土再建の理想の下に……………九七

**第四章 組織篇**……………一〇一

第一節 校務組織……………一〇二

第二節 人の組織……………一〇六

(一) 兒童の集團組織……………一〇六

(二) 學級自治會の組織……………一二二

(三) 職員組織……………一二三

(四) 校外團の組織……………一二六

(五) 教育動員組織……………一二七

(六) 町村教育會議……………一二九

第三節 教材の組織……………一三〇

(一) 郷土教材の組織と配列(郷土科教材配當表)……………一三四

(二) 國定教科書中の郷土的教材……………一三六

(三) 郷土資料(郷土調査要旨)……………一三六

**第五章 施設篇**……………一四〇

(甲) 校務……………一四〇

第一節 學藝部……………一五〇



**A 編輯に關する施設**.....一五

(一) 郷土讀本.....一五

(二) 郷土調査手引.....一六

(三) 郷土文集.....一七

(四) 壁新聞.....一七

(五) 郷土新聞.....一七

**B 展觀會合に關する施設**.....一八

(一) 教室に於ける教授資料の展觀.....一八

(二) 郷土展覽會.....一八

(三) 郷土學藝會.....一八

(四) 郷土行事.....一七

(五) 郷土室.....一九

**C 圖書閱覽に關する施設**.....一九

(一) 學級文庫.....一九

(二) 郷土文庫.....二〇

**D 自然研究に關する施設**.....二〇

(一) 天 氣.....二〇

(二) 氣 溫.....二〇

(三) 風向の測定.....二〇

(四) 風力の測定.....二〇

(五) 雨量及濕度の測定.....二〇

(六) 水量測定.....二〇

(七) 自然曆作製.....二〇

(八) 學校園.....二二

(九) 小動物の飼育.....二三

(一〇) 自然研究所を見る.....二三

第二節 經濟部……………二二七

(一) 動物飼育……………二二七

(二) 植物栽培……………二二七

(三) 工藝的生產活動……………二二五

(四) 學校バザー……………二二九

(五) 學校賣店……………二二二

第三節 公民部……………二二三

(一) 實踐運動に關する施設……………二二三

A 公德運動—交通—愛樹—公共物—集會等……………二三四

B 衛生運動……………二二七

C 防護運動……………二二七

D 信仰運動……………二二九

E 愛郷運動……………二四一

第四節 保健部……………二四三

(一) 學校醫と提携する衛生施設……………二四三

(二) 兒童保健委員を中心とするもの……………二四四

(三) 學校に設備するもの……………二四六

(四) 各種運動上の施設……………二四六

(五) 休日徒歩宿泊旅行……………二四八

(乙) 事務……………二五一

(一) 管理……………二五一

(二) 事務……………二五三

(丙) 政務……………二五四

(一) 職員統督……………二五四

職員會——協議會——研究會——修養會——親和會

(一) 應待宣傳……………二五九

(二) 各種團體との交渉……………二六〇

    青年會——處女會——同窓會——卒業生指導についての施設

(三) 役場及議員との交渉……………二六四

(四) 親と教師の會(村教育會)……………二六五

    後援——教化——聯絡の施設

(五) 學區外の關係……………二六九

第六章 運用篇

第一節 運用の經過……………二六一

(一) プランの作製……………二六一

(二) 通告……………二六三

(三) 實行……………二六四

(四) 反省……………二六四

(五) 記録……………二六四

第二節 行事豫定表

(一) 毎日の行事……………二六六

(二) 毎週の行事……………二六八

(三) 毎月の行事……………二六八

(四) 毎學期の行事……………二六九

(五) 毎學年の行事……………二七〇

第三節 兒童自治會

(一) 兒童委員一覽表……………二九五

(二) 自治會組織表……………二九七

第七章 郷土主義各科教授 ..... 三〇一

(一) 修身科 ..... 三〇一

(1) 功利主義の修身 ..... 三〇一

(2) 郷土の模範人物とは誰か ..... 三〇三

(3) 郷土主義の見地から國定修身書の教材を一瞥する ..... 三〇四

(二) 讀方科 ..... 三〇八

卷 一 ..... 三〇九

卷 二 ..... 三二五

卷 三 ..... 三二八

卷 四 ..... 三三四

卷 五 ..... 三三九

卷 六 ..... 三三九

(三) 綴方科 ..... 三三七

(四) 算術科 ..... 三五三

(五) 地理科 ..... 三五五

(六) 歴史科 ..... 三五九

(七) 理科 ..... 三六一

(八) 圖畫科 ..... 三六四

(九) 手工科 ..... 三六六

(一〇) 體操科 ..... 三六八

(一一) 唱歌科 ..... 三六八

(一二) 農業科と商業科 ..... 三三〇

# 郷土主義學校經營の實際案



志 垣 寛 著

## 第一章 學校經營の方針

### 第一節 學校を生活の場所として

「學校を單なる知識技能の傳達所たらしめず、兒童教師の實生活の場所たらしめたい。在來の學校は概ね教授訓練の場所として經營され、その意味での施設に就ては見るべきものがあつた。そのためには嚴重なる校門や柵を設けて敢て學校と社會を隔離し、形の上にも實質の上にも、學校は社會と没交渉たるの觀があつた。又さうあることを以て當然學校のとり可き途であるも

1 學校を生活の場所として

のとしたものである。

それは社會は俗惡醜穢なものであるから、その汚さに染んではならないと云ふ考へから來た所も多い、それも一理ないではない。幼弱な兒童の心身がその強烈な刺激に堪へ得ないであらうからだ。けれども第一子供は學校での生活と同時に常に家庭で、又社會でその俗惡醜穢な事象に接觸してゐるので、いくら學校だけが獨り清うして見たところで何の甲斐もなく、寧ろ表裏二重の生活を強ひ、偽善欺瞞を教へ、不純なる人格を築く事になつて了つてゐるのである。それよりも積極的に社會に接觸し、社會改造の指標のもとに雄々しく、現實問題を拉し來つて教材とする事が必要であり有意義である。

一步譲つて、學校を單なる知能の傳達所とした處で、社會と隔離した知能と云ふものは社會に出ては一向役に立たない。單なる知能に留つてそれは實用をなさぬ。さうした點からして今日は教育の社會化・實用化——といふ事が叫ばれてゐる。その社會化・實用化の方法としても、當然學校は垣を徹廢して行くべきである。

そこで學校と社會との間に横はる垣をとり除いて、教育を社會化し實際化する爲には、どう

しても學校を實生活の場所として經營する外はないのである。

さて然らば學校を實生活の場所たらしむるとはどういふ事であるか。

それにはいろいろの方法が講ぜられなくてはならぬ。第一教師がさういふ考へになる事である。學校を教會か寺院か修道院のやうに考へず、生々した現實の問題を取扱ふところであると考へて行くべきである。その結果からして、

教材を活ける郷土社會の現實に求めて行くことである。今日の教材はいつも教科書である。然し教科書にかゝれてある事といふものは教材の方向なり輪廓なりを示すだけのものであつて、實は教材のカスである。「ほんとうな教材といふものは生ける社會事實でなくてはならぬ。一體に今日の教育は書物や説話にまつ事が多く、具體的な現實による處が少い。書物や説話による教育は、間接經驗に訴へる教育であつて、知能の注入には便利であるが、知能の活用には効果が少い。

そこで郷土社會の現實に直面して兒童の知能を練る爲に、どうしても書物や説話の外に所謂直接經驗による教育法を講ずべきである。

**直接経験による教育法** といふのは、本を読んだり、お話をきいたり、算術の應用問題を考へたり、模型や標本について理科を調べたりする事でなく、土を掘つたり、木を削つたり、コンクリートをこねたり、買物をしたり物を賣つたり、飯を炊いたり、お茶を作つたりすることである。さういふ事をする事によつてほんとうな生活知、生活技能を體得さす事である。讀んだり、聞いたり、考へたり、調べたりする事も教育上極めて重大な事ばかりであるからそれもしなければならぬが、それをやるにしても固化した教科書にのみよらず、新聞雜誌を讀み、郷土の揭示や看板や廣告を讀むことが中々必要だし、郷土に現存する役所や工場や市場について調べたり聴いたりすることが必要である。さういふ風にしようとするれば、學校と社會との垣は必然と除かるゝものである。

たゞ世間には、實生活といふものは家庭に於て營ませるから、學校はもつと學問を教へてほしいと云ふ考へをもつてゐるものがある。學問といふ事を抽象的な事とのみ考へる事から來た弊である。最も一時は教育がさういふ風に考へられた。教育あるものは何事にも自ら手を下さず、懷手をしてゐて人を使ふものである。即ち頭を働かせるから手足を勞するに及ばないと。

しかしさうした考への教育が行詰つてゐるのが現下の状態である。

それに實生活上の事だつて、學校でやる事と家庭のそれとは大に違つてゐる。學校では現にその郷土社會で行はれつゝある生活様相を吟味し研究して、更にそれをよくする爲に科學的、合理的になさるゝものであり、一定の組織の下に系統ある取扱がなさる可きである。學校が家庭のまねをしたり又、家庭以下の事をやつて居れば、それは父兄の批難を受けても仕方ない。

例へば學校で野菜を作る生活をするとして、その出來榮が何時も村の衆のそれに比べて劣つてゐるやうでは駄目である。村の衆に模範を示すやうに作らなくてはならない。一切の生活改善が學校から生れて來る事になつて初めて父兄を満足さす事が出来る。

こゝに一つの實例がある。熊本縣菊池郡東部實業學校は尋常小學校卒業者を收容する所謂乙種程度の實業學校であるから、高等小學校と殆んど同じものであるが、この學校では生徒が小作をしてゐる。各人が組みあつて若干の田畑をかり、これを耕作し乍ら農業を研究する

のであるが、その收穫高は常に小作料を支拂ひ、肥料代、種子代等の一切を拂つて尙ほ餘りあり、自分たちの學資となるのである。勿論生徒だけで出来る事ではなからうが、面白い事には、この學校の名聲をきいて遠隔の地から修學するものも多少ある爲に、校内に寄宿舎があり、その寄宿生たちは自治的に別に若干の地所をかりて、學校所定時外に農耕をやり、その收穫によつて自分たちの食糧を得、又若干の利益をあげつゝあることである。

この學校の經營は萬事非常によく行つてゐる。實習上の收穫は草花、果實、野菜等常に市場に出されてゐるが、いつも専門家をリードしてゐる。

又校内の各種の工作——例へば堆肥舎を作るとか、下水溝をコンクリートで作るとか、雞舎を作るとか云つたやうな仕事は、一つも職人の手を煩はさず、自分たちでやつて行くのである。然もその出來榮え決して拙くない。

私は數年前ソヴェートロシアの小學校を見たが、そこでは兒童が自分の力で自分の靴を修繕し、木の表紙を繕ひ、自分共の机を作り、自分たちの晝食を拵へてゐるのを見た。すべて

自給自營である。今、東部實業學校の經營がそつくりそのまゝと云つていゝほどそれに似てゐる。私のロシア教育紹介記は既に早く單行本となつて出版されてゐるが、日本の教育界はたゞロシアときいただけで、あんまり讀まなかつたらしいが、思想問題をぬきにして、その方法施設の上では學ぶところ頗る大きいものがある。

昭和六年秋、今上陛下はこの東部實業學校に行幸遊ばされ、御感殊の外うるはしく扈從した安達内相に厚く御ほめの言葉さへ給はつたと云ふ事である。

凡そ恚うした教育法は、これを近時の流行語たる勞作教育といふ言葉によつて言ひ表はすことも出来る。直接經驗による教育法は必然に勞作を伴ふものである。

然し直接經驗は悉く勞作するものと限つた事はない。勞作は努力を伴ふものである。努力の伴はない作業は勞作とは云へない。幼學年兒童が砂をいぢり、庭木を數へ、木の葉を集めなどして、直接具體物について學ぶことは一種の遊びであつてそれは勞作とは云へない。勞作とは



云へないが教育上價值ある仕方である。

〔學校は兒童生活の場所でありたい。兒童の生活と云ふ中にはその勞作的な方面と興味本位な遊戯生活とがある。學校はその遊びの場所でもなければならぬ。〕

「遊びも勞作も兒童の生活に違ひないが、こゝに一つ特に注意したいのは、その生活は個人的生活でなく、社會的生活であると云ふことである。もつともたまにはたゞ一人ぼつねんと庭の隅で土をいぢつてゐる否社交的な兒童もあらうが、それらは特異な例で、その多くは團體的な遊びであり、團體的な勞作である。又さうあらしむべきが學校の使命である。家庭での勞作、家庭での遊びと、學校のそれとの間にある大きな相異は特にその點にある。學校が生活の場所でなければならぬと云ふ意味には、社會生活と云ふ意味がこめられてゐるのである。」

最後に尙一言したい事は、學校が教師にとつても亦楽しい生活の場所であるやうに經營したいと云ふ事である。

何故そんな事をいふのかと云ふに、今日の學校はどうかすると教師にとつては、單にサラリとをとり爲の場所にすぎない。従つて學校が苦い勞苦の場所であつたり、何の興趣もないよ、そ

であつたりする。教師その人の心得も悪いが經營の主體たる校長も悪い。

學校が楽しい生活所である爲には、やはり二重生活を打破しなければならぬ。學校だからとていかにも鹿爪らしくよそ行氣分である事が悪い。やはり實社會と同一な生活様式をもつものでありたい。と云つて學校をも放埒自墮落のものとして了つては困る。

學校生活と家庭生活とを同一軌道の上のせる爲には在來の學校生活の鹿爪らしさを打ち砕くと共に、家庭での生活のだらしなさを引きしめ双方から近よつて來なくてはならぬ。私は嘗て「生活を教育にまで」と云ふ本をかいいた事があるが、それはやはりこの精神を表はしたものである。すべての生活をあげて教育的ならしめなくてはならぬ。と云ふ心は全生活をあげて鹿爪らしくせよと云ふ事ではない。

さきに例示した熊本縣菊池郡東部實業學校の事をこゝでも引用したい。私は本年（昭和七年）二月この學校を訪問したが、この學校には私が嘗て教へた人が教師をして居り、又嘗て同僚であつた人が、今も尙こゝに勤めてゐる。そんなわけでこゝの教師には幾人か私の知人

があるわけであるから、私の往訪を機會に、それらの人たちがその校内の一室で簡単な晝食を一しよにしてくれた。晝飯であるからまだ生徒は全部ゐる。それに校舎の一室で酒を暖め、肴を料理つて一杯やらうと云ふのである。だんだんやつてゐると女生徒が、その室の前を通る。すると教師の一人が呼びとめて、かん徳利の世話を命じたり、肴をはこびしたりする。私はふと考へて、その事を世間一般の學校並に思ひ、

「生徒を！」

と、やゝ難詰の句調で云つた。

すると校長が云ふには、

「いつでもやらせます。これが私の主義です。いつぞや知事が見えた折もやらせました。

隨行の視學官が、とがめましたので、私は私の主義を説明しましたら、知事も賛成されました。

吾々の家庭では、絶対に酒を用ひないわけには行かないのです。それならば、來客の場合にその世話をするのは女の仕事です。その仕事は勿論家庭に於ても見習ふでせうが、ある行

儀にかなひ、作法正しくやらせる爲にはむしろ學校の方がまさつてゐます。ですから、私がかうした機會がある毎にむしろすゝんで之を見習はせます。これは最もよい教育の機會です。

私の學校では、學校は全然家庭と同じです、家庭で許される事が學校で許されぬと云ふ事はないわけです。教師は何の作り飾りもなく、平素の人格のまゝを生徒の前にさらけ出して行きます。これでよくはないでせうか云々。」

との説明をきいて、私もなる程と思つた。さうきいて女生徒の座作を見ると、成程頗る端正である。

凡そかうなつてくれば、學校生活も亦家庭生活と何の異るところもなく、生活の二重性はとり除かれるであらう。

たゞ重ねて注意することは、だからと云つてそれが遊蕩的のものであつてならない事は勿論である。家庭的に非難さるべき事は勿論學校でも許さるべき筈はない。

## 第二節 郷土生産活動の源泉としての學校

これからの小學校は、その郷土に於ける生産活動の源泉となるやう經營しなくてはならぬ。と云ふ意味は第一に郷土に於ける

産業豫備軍の供給所となるべしと云ふことであり、

第二は郷土に於ける産業の方途を指導すべしと云ふことである。

在來我國に於ける教育は餘りに偉人主義に偏してゐた。偉人主義必らずしも排すべきではないが、偉人の意味が俗世間の成功を意味するので困る。即ち軍人となり、政治家となり、學者となり、藝術家となり、金持となる事を以て誇りとし、又教育の名譽であるとする風は決して歓迎すべきではない。

その學校から幾人の將校を生み、幾人の代議士を出し、幾人の博士を作つたかと云ふことは、必ずしもその學校の名譽ではない筈である。若しもそれが誇りであり名譽であるならば、その學校の卒業生全部が陸軍大將となり大臣となつたらさぞ名譽であらうが、さうしたらその

村は誰が支へて行く事になるだらうか。極めて見易い道理である。

偉人主義——成功主義の教育は非郷土的である。此の種の成功者は概ね郷土を棄て去るものである。然も小學校がこの種の成功者を郷土の偉人なりとして兒童に推奨するが如きは、誤れるも甚しいと云はねばならぬ。

將來の日本は、さうした二三の勝れた成功者よりも堅實なる多數の産業青年を欲求する。勿論小學校の教育は一般的普遍的に何れの方面にも偏倚する事なく行はるべきものではあるが、教育の根本精神としては人は何人もが自ら働いて食ふやうになると云ふ事を以てしなければならぬし、同じ働くと云ふ中にも生産活動に關與する事を以て最も尊しとする念を養成すべきである。これこそ人生最高至上の道德であるから。

何が最高至上の道德であるか？ これは大きな問題であるが、生れしものを生かすと云ふ事が人類至上の道德である。人が生きて行く爲にまづ是非ともなくてはならぬものは衣食の資である。従つて衣食の資を生産することは人類至高の道德である。人は何人も自らの食料

を自ら生産すべきである。クロボトキンが、自分が書齋裡にて一粒の麥も作らずに結構にして食つて行けるのに、世間には自ら麥を作りながら食ふ事の出来ぬ人々のある事實を見て、此の上もない良心の苛責を感じたと云ふ事は、眞に道德ある人の態度である。

凡そさうした意味に立つて學校を經營する時、その學校の卒業者は妄りにサラリーマンたることを念願しないであらう。今の青年の多くがサラリーマン根性になり、自ら額に汗する事を考へず、人に倚食する事のみを考ふるの弊もこれによつて大いに打破する事が出来るであらう。

「さて學校がさう云ふ意味に經營さるゝ爲には、平素前項で云つたやうに、直接經驗に訴へる勞作教育を多くすべきである。さうして子供の折から身體を勞する習慣をつけ、額に汗することの喜びと楽しみとを築き上げて行かねばならぬ。」

この慣習は、その人がたとへ學者となり、藝術家となり、思想家となるにしても、非常に貧になる事であつて、決して不爲になるものではない。

人は如何なる仕事に従事するにしても、自らの身邊を處理し、常に多少の勞務に従ふ方が、その人の爲にもよいし、人間の道としてもさうあるべきである。

次に學校が郷土産業の方途を指導すると云ふ事であるが、その仕事は二つにわかれる。郷土として將來如何なる方面に産業を開拓すべきか、或は如何に將來の産業を維持すべきかの方針の指示と、今一つはその爲の方法上の指導であり、實際上の誘掖である。

凡そ恚うした事は學校本來の使命ではないとされて來た。勿論學校教師としては過重の任務である。然らばこれは誰の仕事であるか。手薄な町村役場の勸業係に任すべきであらうか。それとも縣廳の産業部にでも頼むことであらうか。二つとも望みない事である。縣は縣として大きな方針を定め、大體の仕事はするが一町一村の事までは手が届かない。町村にはその人がない。産業技手のやうなものがある所はいくらかよい。これは是非どの役場にも置くべきである。然し技手は技手である。大勢を洞察し、社會の動きを見、廣く高い見地から、郷土

の實狀に即する方針を産み出す事には必ずしも適當でない。その點になるとむしろ學校の方が一歩上である。勿論技手や勸業係の協力をまたねばならないが、學校が卒先してやらねばなるまゝ。

昭和六年の夏、私は徳島縣麻植郡川島町で開かれた郡の講習會に行つた。ある朝その町にすむ田中房次郎氏（同郡鴨川小學校長）に案内されて町に近い藤太郎洲加と云ふのを見に行つた。そこは吉野川の中洲になつて廣さ實に數萬町歩に及ぶと云ふ事であるが、時折洪水に見舞はるゝ爲に今では誰一人住むものはない。縣が命令してその中洲の中の住民をすつかり移住さして了つたさうである。その跡はどうなつたかと云ふと、殆んど無償に近い小作料で貸されてゐるさうであるが、時折洪水に洗はれる爲に地味は非常に肥えてゐると云ふ。田中氏が云ふには、「町は何故この土地を利用する事を考へないだらうか。こゝからは大阪や神戸も近い。この土地を利用してメロンのやうなものでも大仕掛で栽培し、どん／＼大阪へ出すやうにしたらいいと思ふのですが。」と云ふのである。私もなる程と思つた。これは一つの例にすぎないが、かうした大局からの見解を立てる事はやはり學校長によつてなされる可き、大きな分野である。學校長がそこまで頭をつきこんでくれて初めて、町村から畏敬もされ信頼もされるであらう。

「學校が郷土産業の源泉たる可き使命を果すためには、まづ現在郷土の産業状態を正確に認識しなくてはならぬ。その仕事はやがて兒童教師のやるべき大きな一分野として後で詳述するが、今日郷土教育を實施してゐると稱する學校の多くで見ると郷土室の經營の如きも、この觀點からすると大いに有意義であるが、その經營の仕方が適當でない爲に、將來を指示する迄に至らないのが多い。これらに就ては本書中夫々の個所を参照されたい。」

一體普通教育の任に當る小學校が、どうしてかういつた生産方面の事にまで立ち至つて指導しなければならぬかといふ事に就ては、なほ疑問をもつ人があるかも知れないので序に一言して置くが、つまり生産的指導をする事によつて一般的陶冶をやること云ふ風に考へてもよい。生

産活動が人間の第一義務である事は前に述べた通りであるが、更に現在日本の状態を熟視するとき、どうしても此後の教育がかうでなくてはならぬ事を痛感するからである。

日本は永らく制度文物、軍備、商業といふ方面に全力をつくし、その方面では一段の充實をとげた。しかしその半面に於て産業殊に農業及び郷土的工業の不振に陥つてゐる。この農業や郷土工業の不振は、一朝事ある際に、日本が非常な難局に立たねばならぬ事になる。經濟斷交と云ふことが近頃は頻々ときかれるが、さうした事が事實となつて表はれでもしたら、日本は非常な苦境に陥るのだから、それらの點からも考へて、小學校の教育から、その地域に即した生産學習をやる事が必要且つ急務であると云ふわけである。

### 第三節 文化中心としての郷土學校

學校を郷土文化の中心たらしめたい。その抱負を以て經營したい。何故であるか。

云ふまでもなく、今日の状態からすると、小學教師は郷土に於ける有數な知識階級である。役員にまさること數等である。しかも數名乃至數十名の人々が集つてゐる。それらの人々が

相集つて研究し努力すれば一郷の文化の中心たる事は勿論難き事ではなく、是非やらねばならぬ事である。

學校は兒童の教育さへすればよいと云ふわけではない。郷土全體の文化を高むることを大きな使命と考へなくてはならぬ。一步譲つて兒童の教育に没頭するとしても、その効果を十分ならしむる爲には是非とも一郷文化の全容に着目し、之れに關涉を保つて行かなければならぬ。

これらの意味からして、學校は一郷文化の中心であるやう經營すべきである。

郷土文化の中心となるとはどう云ふ事であるか。それには次の如き分野がある。

#### 一、郷土文化の維持並に開發

#### 二、新文化の仲介傳達普及

#### 一、郷土文化の維持並に開發

文化と云ふ事は自然の上に人間の手の加はつたものである。原始には何の文化もない。自然

を利用し、自然に加工し、自然を人間化し、自然を理性化する事が文化である。だから文化と云ふ中には形のあるものと、形のないものとある。形の上に表はるゝものを文明とし、形なき精神文化を特に文化といふ人もある。こゝでは兩者をふくめて云ふ。

そこで郷土文化とは何であるか。

「郷土人によつてなされたものである。作られたものである。例へばその郷獨特の家の立て方、衣物の作り方、料理の仕方は形の上に見る郷土文化である。郷土の風俗習慣言語も亦郷土文化である。家に千木を立て、モンベを着るが如きも郷土文化であり、五月の節句に幟を立て、三月雛をかざるのも一つの郷土文化である。その郷特殊の農耕法があればそれも郷土文化である。」

「特にその郷にのみ見らるゝ道德、宗教、又は教育、思想などがあれば、それは形の上に表はれない郷土文化である。」

學校はさうした郷土文化を維持して行くやう經營すべしと云ふのである。

郷土文化は郷土の特殊な事情に胚胎したものである。その郷の風土自然に源を發してゐるも

のが多い。ところが近代の文明が普及するにつれて、それらの郷土文化は一たまりもなく吹きとばされてしまつた。近代文化と云ふのは概ね外來の文化である。郷土以外の地に生れたものである。しかもそれは自然風土と云ふものとは餘り關係のないものが多い。例へば郷土人が陶器の茶碗を用ひ、竹を削つた箸を用ひることは郷土の自然に即した文化であるが、硝子器で飲み、アルミ製のスプーンでくふことは何も郷土の自然に關係のない事である。

「家があれば筥に盛る飯を草枕、旅にしなければ椎の葉にもる」と云ふことは、郷土に文化が古くからあつた事を物語つてゐる。今は反對で、家があれば茶碗と箸でくふ飯も、旅にしなければ、しばしばナイフとフォークで食ふのである。これも郷土に文化があり、他郷に他郷の文化があることを語るものだ。

しかるに郷土文化は機械文化に亡ぼされて行きつゝある、これは惜しい。郷土文化は郷土の自然に立脚してゐるから、實にすて難い深いものがある。又一面から考へると吾々の祖先の文化的努力を知るものである。吾等の郷土がいかに自然と戦つて來たかを知るものである。だから文化の歴史としてもこれを保存しておきたいものである。

郷土文化は今では便利の悪い能率の低い幼稚なものやうに考へられてゐる。然し決してさうではない。郷土文化は郷土人が郷土生活をやつて行く上に自然に生れたものである。近代文化はさうではない。廣く人類の生活を豊かにするために意識的に作られたものが多い。

だから郷土文化は他人の事を餘り考へてゐない。自分の生活に役立つことを第一としてゐる。一個の茶碗、一本の弓、一反の布、すべてそれは自家用として作られた。だから暇にまかせて、自分のすきなやうに作つた。自分の用に役だち、自分の使用に便し、自分の嗜好に適するやうに作つた。だから恐ろしく個性が表はれ、藝術味が豊かである。従つてそれを他人に譲らうとしても、必ずしも他人の所好には適せぬ、賣品にはならないのである。然し若し所望するものあつて、之れを賣るとすれば、それを作るに要した勞力から考へれば非常に高く賣らねば引き合はぬものである。しかし郷土人はそれる賣る爲に作らなかつたから、所望者には往々無償でくれたりする。

ところが近代文化は、廣く一般に賣る事を考へて作り出されるものが多い。従つて質よりも量である。いゝものを作る事も必要ではあるが、いゝものを少く作るより悪くても數多く作らうとする。そこで器械が活用される。そこで出來たものには個性がない。藝術味がない。日本刀に藝術があつても洋刀に藝術がない所以である。木の箸に藝術があつても、アルミのさじに藝術がないわけである。

郷土文化と近代文化の違いは分つたと思ふ。近代生活は吾々から、その郷土文化を奪つて行く、形の上に表はれてゐる文化も、形のない文化も、みんな近代文化のために追ひ亡はされて行く。それを守らうとするものは少數の骨董屋に限られる。若し郷土にさういふ骨董屋があれば、郷土文化の維持存続をそれに任せてもよい。しかし骨董屋がそれを保存するのは商賣上からか、或は片よつた趣味からである。

學校は文化史の立場から、郷土人がいかに自然と戰つて來たかと云ふことを究め、將來いかに戰つて行くべきかと云ふことを考へる上から之れを保存しなければならぬ。若し郷土博物館と云ふものが、郷土にあればそれに任してよい。今日の狀勢から見ると各郷土にそれを望むことは無理である。だから仕方がないが學校がそれに任ずるのだ。

この事は後で郷土室の條で詳述するが、郷土室に郷土の古い品物を並べる事は、かうした意



味があるので、これを骨董的に陳列しただけでは何の意味もなく、むしろ郷土教育を邪道に導くものである。たゞ徒らに古くさいものをほじくり出して得意がるやうなことを郷土教育の大きな仕事でもあるかのやうに思ふのは大間違ひである。大いに考へなくてはならぬ事である。

郷土の年中行事や、郷土の舞踊、歌謡等も、かうした意味から保存する事を主張したいのであるが、これも同様その趣旨をはきちがへてはならない。

以上はすべて郷土文化の存続に就てのべたのであるが、更に未發の郷土文化を開發するためにも、學校經營上注意すべきである。郷土文化の開發とは何であるか。郷土の文化的開發と云ふことは違ふ。郷土の文化的開發といふことは、田舎を都會風にすると云つたやうな意味で、今日一般に考へられてゐる事である。この方面の事に就ては次節に於て述べるが、こゝで云ふ郷土文化の開發は、前來のべ來つたやうな郷土獨得の文化を生み出すと云ふことである。

その自然風土に即した人間生活の様式にふさはしい文化と云ふものは、やはりその郷土に生活してゐるものでなくては創造する事困難である。その郷土にふさはしい建築、その郷土に適當した食物並に調理法、總じてその郷獨得の風習及び精神文化と云ふものを學校が開拓しようとするのである。形のない精神文化の上に於ては特に學校が重要な使命を帯びなくてはならぬ。

然らば郷土の精神文化とは何であるか。これを概括的に云へば漸次述べる筈であるが、例へば勤勞、純朴、親和、相互扶助の精神と云つた種類の徳である。學校が一郷徳化の中心とならねばならぬと云ふことは、かういふ意味から云はれる事である。

## 二、新文化の仲介傳達普及

新文化とは前項で云つた近代文化の事である。學校は傳統的な郷土文化を保持存続する中心となると同時に、一方又近代文化を移入し傳達するためにも一役つとめなくてはならぬ。

たゞこゝで考へねばならぬ事は、新舊文化が衝突する場合どうするかと云ふことである。前にも云つた如く、新文化の普及は郷土文化を亡ぼして行く。學校はその亡び行く文化を保存す

る一方、それを亡ぼす新文化を移入することは矛盾するやうにも見える。しかしこれは考へ方で、郷土文化は實人生への活用上から云ふのではなく、むしろ研究的意味からと道德的意味から、保持するのであり、新文化は利用厚生の見地から移入するものである。

たゞ、新文化の移入が一時、郷土社會を利用するが如く見えて、窮局に於て却つて之れを災する事なきにしも非ずであるから、この點に就ては深き考慮が拂はれなくてはならぬ。

前にも云つた通り、近代文化の特色は機械的即ち科學的、合理的な點にある。郷土が亡び行くのは、この機械文化の移入による事が非常に多い。しかし乍ら郷土はこの近代文化を拒斥すべきではない。道路を拓き、汽車汽船を通じ、電力で米をつき、粃をする事は、さく可らざる勢であるから、むしろすゝんで之れを活用すべきであるが、それに就ては郷土生活の組織を改めなくてはならぬ場合が多い。それらの事に就ては後で又説明する。たゞこゝではやゝもすれば、近代文化を拒否せんとする郷土人に對し、學校は卒先してこれが移入傳達の任にあたるべきであるし、學校の經營亦その見地に立つべきである事を云つておけばよい。

郷土人の文化的教養に就ても、學校が常に中心となるべきは云ふまでもない。文化講演會の設営、青年處女への教化、老壯者の啓蒙など、現に多くの學校がその任に當つてゐる事であるから、今改めて説かないでもよからう。

恁う考へて行くと、學校の使命は随分重く、學校の仕事は中々多い。兒童の教養だけでも中々過分の負擔であるのに、恁う何もかもやらされてはと云ふ感じがないでもない。しかし此れは學童の教養を完了する上の方便と考へてもいゝ。どうしてもこゝまでやらぬと兒童の教育は完全しない。せつかくうまく行つたと思つてゐても、すぐ片方から打ちこはされて行く。だから是非こゝまで開展すべきである。

吾々はこれまで屢々選奨學校とか、模範學校とか云ふものを見た。教授訓練の成績がよいとか何とか云つて當局から推稱されたものであるが、それが校長が代り、中心になる教師が代ると間もなく、選奨の實を失ひ、模範にも何にもならぬものになつて了ふが多い。

これには種々わけもあらうが、その重大な理由の一つは、學校の教育が郷土社會と没交渉に

行はれてゐることである。郷土に根ざし、郷土社會と呼吸を一にし、郷土人のすべてに對して學校の教化が届いて居れば、假令校長が代つても、その實を失ふものではない。

一人の偉大なる人格者によつて徳化掬育された時代は既にすぎた。今日はたとへ平凡なる教師でも、眞心こめてやれば何人にも可能でありうるやうな組織によることが必要である。その爲に郷土主義の經營が考へられるわけである。

#### 第四節 國民精神涵養所としての學校

「學校は又國民精神の涵養所たらしめたい。國民精神は幼弱な魂の中に堅く強く叩き込むに限る。そして大きくなつてから、非國民的な思想が浸潤しないやうにしておく事だ。」

學校訓練の最も大きな仕事はこの國民精神の涵養である。しかし今日の教育はどうもその點に於てかくる處が多い。それは學校經營上缺くる處が多いからである。

しからばどうしたらその目的に適ふか。

それに就てはまづ國民精神そのものゝ研究から出發しなくてはならぬが、それは屢々外の書

物にも述べられてゐる事であるし、こゝに詳述しないけれど、郷土教育の立場から考へて重要な事を一つだけ述べて置かう。

「云ふ迄もなく國民精神はその國の存立に即して生れて來た國民共通の精神である。國土——國の自然風土に即し、その國家存立の精神に基き、自づと國民の間に養はれて來た國民の氣魄であり、意氣であり、理想である。これを具體的に云へば忠孝一本の思想の如きがさうである。」

忠孝一本の思想がどうして生れて來たかと云ふ事は餘りにも自明の事であるが、特に之れを郷土的に考察して見るならば、それは日本國家の發生とその成長とにつれて自然に生じたものと見てよい。日本にはまづ君あつて民が生じた。民あつて君を必要とする外國とは大に事情が違ふ。君があつて民が生じたと云ふ事は、國民一宗族と云ふ事である。だから日本國家は一の大きな家庭である。

従つて吾等は國を見ること尙ほ家を見るが如くである。家庭も亦國家のそれと甚だ相似たものがある。日本の家族制度といふものは殆んど外國に類例のないものであつて、日本國民精神

のよつて來るところと云つてよ。

それは家長に對する家族の絶對的信順である。上君主に對するが如く、家長に對して信順する。この精神あるが故に日本國民は全國民忽ちに一つ心になるし、君國のために身命を惜まな

5。

ところが近時漸くこの精神が稀薄になつて來つゝある。それはどういふ事情からであるかと云ふに、やはり近代文化の普及に原因するところが多い。

近代文化——殊にその精神的方面に於けるそれには、自我の尊嚴と云ふことがある。自我は唯一無上のものであり、絶對のものである。人々は何ものにもこの自我を犯される事がないと云ふ思想である。この考へ方は正しい。然しその解釋が不徹底な爲に往々にして偏小な自我を固執し、自我の大きな生命を見失ふ事が多い。

自我意識の覺醒と相まつて家族制度を破壊し、引いては國民精神を稀薄にするものに近代の産業様式がある。近代産業は主として機械の發見に伴ふものである。即ち機械の發明は家内工業を奪つて一切の工業を大規模の集産様式にしてつた。従つてそれまで家庭内にあつて幾多

の小さな工業に従事し、一家の生活を協力して維持してゐた家族たちは、家庭を離れて工場に働くやうになつて來た。妻さへも亦家を出でてオフィスに勤める風が多い。これは形の上から家庭を破壊すると共に、精神的にも家庭の破壊である。嘗て一家族一經濟であつたものが、子女も亦獨自の經濟を有する事になつて來たのである。經濟的獨立はすべての家庭をその家長の支配から脱却せしめる。こゝに完全なる家族制度の壊滅がある。

この點からいつても農村にだけは尙ほ多分に家族制度が存續し、國民精神が保たれてゐる。日本を支持するものは實に農民であると云つてもよい。

此の如くして漸次稀薄になりつゝある國民精神をどうして涵養するか。學校はいかなる方法によつて之れをなさうとするか。

その爲には教科内容の吟味も必要であるが、教育精神をそこに置くこと、教育上の設營をそこに集注する事などが重要な役目を帯びて來る。これを小にしては學校乃至學級の家庭的經營である。家族主義精神の發揮にふさはしき經營である。然してその細項に至つては、逐次本書

が述べんとする所である。

## 第二章 郷土主義教育の輪廓

### 第一節 郷土主義教育勃興の原因

直観教授として——郷土主義の教育、若しくは郷土教育といふことは最近二三年急にやかましく唱導さるゝやうになつて來たが、教育史をひもどけば随分古くから云はれ、考へられてゐたことであり、獨逸などでは随分早くから郷土科が特設されてゐる。それが我國に於て最近特に力説さるゝのはどう云ふわけであるか。それには特にその理由があるのであらうか、それとも例の一時の流行とでも云ふのであらうか。それに就てまづ吟味して行く必要がある。

郷土教育の思想は古くコメニウスやルソー、ペスタロツチなどの教育意見中にも見る事が出来るが、その頃の考へは何れも實質的教科の基礎として郷土の事物を取扱つて置くがよいと云つた程度の考へ方であつた。即ち直観教授の見地に立つものであつて、云はゞ教授の方便——諸他の教科の理解を確かにするための手段としてそれが認められてゐたにすぎなかつた。

この事は今日と雖も尙ほ大に必要な事である。今日は學習すべき事柄が餘りに多岐多端であるため、所謂教授上の詰込主義が盛に行はれ、兒童が理解すると否とにかゝらず、妄りに多くの事項を教へ込もうとする傾向が強い。従つて其の學習した知能には確實性がなく、又活用性が乏しい。この缺陷を救ふためには再び昔に返つて、教授の分量はたとへ少くとも、確かであり役に立つことを要すると云ふ事になり、その爲にはどうしても直觀に訴へなくてはならぬと云ふことになつて來た。

この直觀再重視の教育思想が、必然的に郷土教育を呼び戻して來たわけである。

総合教授として——ヘルバルト派の教育學者たちによつて考へられた教育上の考への一つに、中心統合法と云ふのがある。それはいろいろの教科目はそれぞれの立場に於て獨立してはゐるが、なるべく互に相聯繫して有機的統合を保つて行く可きであるといふのであつて、その中心たる教科としては或は修身科がよいとか、或は讀方がよいとか云はれた。ハルニツシュといふヘルバルト派の教育學者は、その中心たるべき位置に郷土科をもつて來るがよいと主張し

た。勿論その頃まではまだ郷土科といふ教科が特設されてあつたわけではなく、主として地理的事項を骨子とし、それに歴史、理科などの要素を包容させようとしたものであつた。

それはとにかく、分立せる數多の教科目がある一點に統合しようと云ふ考へ方は、教育上正しい事であるが、當時一般科學の趨勢は漸く分化主義に流れ、學問的研究は細かに分るゝ程よいかの如くに考へられたために、この総合教授も理論程には實行されなかつた。

然るに最近に至り、人々は分化の弊に悩むに至つた。分化は勿論科學的究明にとつては必然の過程ではあるが、社會萬般の事まで分化主義に走り、人々は生活の全き姿を見ることが出来ず、末梢的な人生の一端に躊躇して喘ぐといつたやうな事になつた。これは人間が全き人間として生きて行かうとする願ひを極度に虐げるものである。

しかも實人生は、分化されたる諸多の教科が教ふる如く、分在特立せるものでなく、人生諸般の實務的解決は、あらゆる事項の相關的解決にまつ事が多い。之れを具體的に云へば例へば未見の地に旅行するとして、豫めその用意に用する事項は、旅行地を中心にして地理、歴史、理科（氣候、風土のこと）の知識を要する許りでなく、旅費の計算とその工面から旅行案内の

調べ方、旅館に關する事、旅行中の日用品の事などに至るまで、あらゆる事を知つてゐなければならず、決して單なる地理とか算術とか云ふ抽象的のもので解決さるゝものでないことが證據だてる通りである。

〔此の如き要求は、今日我國一部の教育界に行はれつゝある所謂「合科」教授を招來したのであるが、所謂合科は、一端分立せる各科の統合といふ事に偏しやすく、實人生はむしろ分化以前の綜合包一のものであるから、それをそのまま研究することが必要であり、そのためには特に郷土の事象をそのままにとつて來たがよいと云ふことになつた。この意味からして郷土教育は新しい統合教授の使命を帯びて復起したものであるが、特に最近郷土研究のすゝむにつれ、學問、藝術、宗教の綜合體としての意味が究明され、郷土教育即綜合教育とまで考へらるゝに至つたのである。〕

綜合教育としての郷土教育はいかに行ふべきか、その一例として嘗て「新教育雜誌」昭和六年十一月號に發表した次の一篇を挿入して参考に資する。

### 綜合教育としての郷土學習

所謂合科學習が低學年教育法としてもはやされた事は、やゝ古き事實に屬する。郷土學習に關する研究の進歩は高學年に於ても亦合科學習が可能であり、有効である事を明にしてくれた。

例へば一つの村、一つの町を中心として、その村なり町なりの生活姿態をあらゆる視野に於て調査し、やがてその行くべき道を討議し企劃する仕事は、綜合教育として最もふさはしく最も有意義な仕事である。

それらの事をも少し明らかにする爲に、私は一つの例に就て説明をすゝめて行かう。「道」と云ふ題目が郷土教材として選ばれたとする。尋常五六年程度の児童がこの道に就て研究する分野は次の如く多方面にわたるものである。

#### 1 道はどうして出來たか

初めて出來た道は郷土の祖先が、「泉」に水をくむ爲に通つた事に發すると云ふ。さうでなくとも人々が生き行く上に不可欠な事情によつて作られたものであるに違ひない。畑に行く爲にか、狩りに行くためにか。

#### 1 郷土主義教育勃興の原因

その道はいつも目的地へ最短距離をとつて出来る。迂回する所があれば、必ずそこに何等かの理由がある。近代社会に於てはさうした実用上の理由の外に、軍事、遊覽、政治、教育、宗教等の必要から道が作られてゐる。そこで、子供たちは郷土にある道に就て、それが何の目的で作られたものであり、どこからどこに行くものであるかを調べる必要があるのである。

## 2 道はだれが作ったか

どこにも間道と云ふものがある。道でない所を誰となく通つてゐる爲に自然と道になつて了つたもので、作った人ではない。そんな道を郷土について調べるのはこの仕事の第一歩だ。しかし多くの道は村人が作ったか、政府が作ったか、一個人が作ったか、とにかく作った人がある。

作った人の違ひによつて亦、その修繕維持に任ずる人も違つてくる。つまり道の開鑿と保持に關する責任の所在によつて國道、府縣道、市町村道、私道などの別が出来てくる。

そしてそれらの道の爲に要する費用は誰れが負擔するものであるかも違つてくる。こんな事を明にして行くことは、やがて道に關聯して公民教育を行ふ事になるものであり、政治、道徳等の分野にまで及んでゐる。

## 3 道はどんな風にして作るか

自然の道は自然に出来るので、別に問題ではないが、國道とか府縣道とか、やゝ大きな道路になると中々容易でない。計劃がたち、測量が行はれ土地の買収がすんで、それから工事にかゝる。工事も兩側の溝をつくつたり、砂利をしいたり、橋をかけたたり、殊に都市のそれになると舗装工事をしたりするのであるが、その工程について觀察し研究する事はやがて土木に關する學問である。

この部面の研究には險嶺を開いて初めて道を作つた人々の遺業などに就ても、研究の歩がむけらるべく、水路、空路、登山路等の初めての開拓者の事なども交へて語られるがよい。これは歴史科であり、同時に又修身科でもある。

## 4 道を通るもの

道は公開されたもので、誰でも自由に通れる。しかし嚴密に云ふならば、汽車や汽船によつて賃錢を拂ふやうに、道の通行にも亦税金を拂ふべきかも知れない。反對に道が自由に通れるやうに、汽車や汽船など國有のものだけで乗れるやうすべきかも知れない。

道は用があつて通る。どんな人がどんな用事で、どの位通るか。いつが一番餘計に通るか、そんな事を研究するのも一つの仕事である。それを吾々は交通調査と云つてゐる。道側或は辻などに佇立して人畜車等の通りを調べ、場合によつてはその行くさきや目的なども吟味するのである。(推定によつて。)それによつてどの位道が利用されてゐるかを知り、尙ほ郷土生活の一面を知る事が出来る。



5 道の郷土性

街路樹、並木、路面にしかれた砂利などからも道の郷土性がうかがはれる。雨後の泥濘は郷土の土と関係が深く、旱天の日の埃も亦その土地の土に因するものである。

土地によつては防砂、防風、防雪等の工事や樹林が、道に添うて設けられてゐるし、橋のかけ方、道しるべの立て方、修繕の仕方などに就ても郷土の特色が見らるゝ。

路傍の廣告は最近著しく否郷土的色彩に充たされて來たが、それでも尙ほ地方色を見出す事が出來よう。

6 道の道徳

都市では交通整理、左側通行から初まる。交通事故の調査もやらうし、整理の補助もやるがよい。撤水、清掃なども忘れてならぬ仕事だ。並木を折らぬ事や、道しるべを立てる事などから、交通防害になる事柄を排除するなど積極的な事に及び、道ぶしんなどの公共的な仕事に努力を惜まぬ事など、道に關しての道徳も中々少くない。

凡そさうした事を列擧して行くと、道に就ても調べる事は中々多い。その結果は或は算術であり、或は地理であり、或は歴史であり、修身であり、公民科である。そしてそれらの一切を綜合包括したものである。

である。さういふ意味で、郷土學習は完全な綜合科の役目を果すもので、これは高學年になる程やりよく且効果も多い。

しかし私共の郷土學習を提唱する所以は、さうした教育方法上の方便からではなく、もつと根本的な教育改造の見地に立つものである。

一つの道についての調査研究も、右にあげたやうな個々の事の究明ではなく、道の建設や利用といふ事が一に生産活動を中心としてゐると云ふ事に注意させる事にある。小數の遊覽道路や、宗教道路があつても、殆んど大部分の道が生産といふ事を中心にして作られてゐる事は見のがしてはならぬ事である。すべて郷土の事象をさうした眼から見て行くと云ふ事の修練は、やがて郷土を活けるものとして正しく認識する事にならう。

郷土教育は今岐路に立つてゐる。或るものはこれによつて愛郷心を鼓吹し、反動的な役割に任じようとしてゐるが、しかし考へて見れば私共は既に郷土といふものを喪つてゐるのである。郷土をもたぬ人々に對して、郷土愛を説く事は無意味である。郷土教育が郷土なき土地に於て、郷土喪失者の群に愛郷心を鼓吹せんとする事は全くナンセンスでしかない。

そこで郷土教育は、さうした役割に當るものでなく、むしろ新に郷土を築くといふことがその任務でなければならぬ。

郷土を再建するとはどう云ふ事であるか。人々の心に郷土意識をはつきり植ゑつける事であるが、そ

れには形式的にも郷土と云ひうべき地域上のものが存在しなければならぬ。若しも地域的環境が吾々の郷土であるとすれば問題は無いが、今日はさうはなつてゐないので事がむづかしくなつて来る。

郷土の構築は社會改造と相關聯するものである。近代の社會組織が、郷土を破壊して了つたから、この社會組織に一つの改革を必要とする。恐らくそれは産業革命からくるであらう。第一の産業革命が吾々から傳統的郷土を奪つたのだ。(この事はまだ誰も指摘してゐないと思ふが、その細説は他に譲らう。)そこで私は第二の産業革命を將來しなければならぬと思ふ。それがやがて大衆の生活をより幸福にすると共に、こゝに新しい郷土が構築される事になると信ずる。然らば第二の産業革命はどういふ様式で行はれ、どんな結果になるものであるか。

要するにそれは今日の集産形式、都市中心の商工資本主義的な形態を解放して、離産形式、農村中心の産業形態にする事であるが、それは決して原始農村の形態に復歸するのいゝではない。近代的所産たる科學文明の利用を十分にし、個人の協力共働の經營にまつ産業様式をさすものである。さうした意味の生産團體が生るゝ時、そこに新しい郷土が建設されて行く。

私の意圖する郷土學習は、さうした意味に於いて反動的郷土教育とは相異なる。私は既に裏はれた郷土に未練はない。新しい建設への努力を熱求する。然しそれはマルキシズムの社會改造と相反する事は云ふ迄もなからう。

**愛國心の發露** さて、以上の二つの主張はどちらかと云へば教授の分野から主張されて來たものであるが、ベルゲマンと云ふ教育學者は郷土教育を以て愛郷心を培ふ有意義の仕事である

とし、その倫理的社會的意義を強調した。

勿論この考へ方も非常に重要なものであるが、時代の進運は郷土そのものを打ち壊してしまひ、人々が郷土的我執に囚はるゝ事をば極度に排斥するに至つた。これは當然のことであつて、封建時代の如く郷土の異なるにつれ互に排斥する偏狭な感情は、新しい社會觀念樹立の上から斥けらるべきであつた。殊に中央集權的政府の確立によつて郷土意識は漸く稀薄となり、故郷を云はざるを以て賢明なりとする風が強くなつて來たので、ベルゲマンの意見もさして用をなさなかつた。

ところが獨逸は歐洲大戰の結果あの通り國家の存立を脅かされ、國民的意識が急に勃興して來た。それと共に人々は深く内に顧るに至つた。そして自分を産み、自分を育み、自分を培つ

て來た郷土と云ふものをば、改めて見なほさずには居られなくなつた。一時頻りに帝國主義的な思想にかられ、郷土をすて、遠く海外の殖民地に發展して了つたものゝ、再びその殖民地を追はれ、接壤の隣國から這ひ戻つて、たゞ己が郷土にのみその生きる大地を見出さねばならなくなつた時、人々の魂にはこの土、この地こそと云ふ一念が強くわき起つた。せめてわが立つ大地を守れと。

この思潮が烈しい勢ひで獨逸國民を靡かした。産業が郷土生産を目ざし、文學が郷土文學をほり返し、教育が郷土教育を思ふやうになるのはむしろ當然のことであつた。

以上三つの主張即ち

直観教授

綜合教育

愛郷心養成

等の立場は、何れもいち早く教育史上の先賢によつて究められた事であるが、俄然その何れ

もが、輓近に於て復活し再主張さるゝに至り、嘗て唱へられた郷土教育が新しい眼を以て再吟味さるゝに至つたわけであるが、更に輓近の教育教授原理の一つである。

勞作體驗教育として の主張も亦郷土教育と合流するに至つた。即ち勞作し體驗する事は、郷土の事象を對照とする事なくしては不可能であるからである。最も同じ勞作體驗と云ふ主張の中にも、純粹に哲學的思索に立ち、抽象的觀念的な心意活動も亦勞作體驗であるとす一部の考へ方からは、必ずしも郷土教育と結合するのではないが、吾々は狭く郷土の具象的事物による勞作であり體驗であることを其の眞義と解したい。

郷土振興策として さて郷土教育勃興の原因を尋ねて、吾等は古き郷土教育思想の吟味を試みたわけであるが、吾等が郷土教育を主張するには以上の外に尙吾等独自の見解があることを語らねばならぬ。

卒直に云へば輓近日本に於ける郷土教育の興隆は、いさゝか我田引水のきらひはあるが、吾等が數年來の運動によつて今日の盛況を見るに至つたものであらうと思ふ。

吾等の運動とは何であるか。

如上のべた二三の起因が、主として海外教育思想の移入に基づくものであるに對し、吾等は既に早くより我國が直面せる農村社會の事情に鑑み、農村救済、社會改造、産業革新の見地に立つて教育の改造を意企し來つたものである。即ち同志と共に「農村教育研究會」を起し、雜誌「農村教育研究」をもち、一方著者個人としては一九二六年（昭和二年）以來、コムプレツクスシステムを紹介し、或は又農本主義の教育、新郷土主義の教育、地方主義の教育等の名によつてしばしば郷土教育の論文を發表し來つたものであるが、永年の努力漸くその甲斐ありて、教育思想家の之れに應ずるもの表はれ、二三の著述を見るに至り、俄然書齋裡の學者亦海外の狀況を紹介するに至つて今日の盛況を招いたものである。

然し吾等の常に遺憾とする處は、世間往々本邦郷土の實體を究明せず、從らに外來の郷土教育思想を學び傳へることにのみ汲々としてゐることである。即ち前來述べ來つた二三の起因より一步も出でず、郷土教育がより深き立場にあるものを了解しないのは誠に龍を描いて晴を點ぜざるの恨なしとしない。然らば吾等が云ふ郷土教育とは何であるか。乞ふ次節の目的論に就て之れを見られたい。

## 第二節 郷土教育の目的

吾等は郷土教育を以て教育教授の方法手段とする考へ方のみには満足する事が出來ない。郷土教育はそれ自體一つの目的をもつものである。目的とは何であるか。

### 新しい郷土社會の再建

これである。

彼等は云ふ。吾等の郷土教育にも亦一つの目的観がある。郷土愛の精神を興起し擲養すると云ふことこれであると。これは最もな説である。然し乍ら彼等は愛すべき郷土をもつてゐるだらうか。愛せんとする郷土がどこに存在するだらうか。

勿論あると云へばある。然し郷土とは單なる居住町村ではない。生れ故郷、育つた土地、それが郷土であると思ふのは普通の考へ方ではあるが、さういふ郷土ならばどこだつていゝし、どこにもあるし、教育的には直觀教授や綜合教育の方便以外にとりたてゝ云ふ程の價値をもたない。愛郷心の對照とまでは發展し得ないものである。

シヨルツは郷土に次の如き定義を與へた。

郷土は自然的人間的關係を含む一つの地域にして

個人に最初にして永續的な強い情調を有する印象を與へて個性の基礎を作る云々

(篠原氏教育辭典)

と。この言葉をまつ迄もなく、郷土は自然と人間との交錯である。單純に考へれば郷土はたゞ一つの地域であるが、これは必ず一つの社會である。即ち郷土社會と云つて初めて妥當する。郷土は單なる山川風物ではない。山川風物に基礎を置く人間生活の組織體である。愛すべき郷土の山川風物なら誰れもが持つてゐると云へよう。然し乍ら果して愛すべき郷土社會を誰れが持つてゐると云ひうるだらうか。

多くの人たちは、常に郷土の山川風物に憧れをもつてゐる。愛郷心とは只この事を云ふのではない。人間生活をもこめたものであることは云ふ迄もない。だのに近代人はその愛すべき人間生活をもつてゐないではないか。あるものはその郷土人間社會から追はれ、あるものは暮夜祕かに逃れ出でて、生きて再び郷土を見まじと希ふ。しかも尙多くの人々はよりよき生活の場

所を希求して止まない。即ちパンを求めて都に去り、サラリーを追ふて轉々する。よしその地に定住しつゝあるも、尙多くの人々は心の中に常によりよき生活の場所を模索してゐるではないか。さればたとへその地に生れ、その地に住み、その地に育つと雖も心は常にその地になづかず、操守なきボヘミアンの生活を送つてゐる。この主觀的狀態を指して吾等は近代人に郷土なしと云ふのである。正確には愛すべき郷土社會を有せざるのである。

そこで吾等はまづ愛すべき郷土社會の建設を以て郷土教育の目的とする。否これが郷土教育のアルファでありオメガである。然らばその愛すべき郷土社會とはいかなるものであるか。吾等はまづその輪廓を描かなくてはならぬ。

生れ故郷をすて——故郷の社會に追はれて都市勞働者の群に投じた人々の中には、所謂プロレタリア階級のある組織の一員となつて、社會改造を考へ且つ行はんとしてゐるものが少

ない。彼等の考へはもつと住みよい社會を作らうと云ふのであるが、その社會は何も地域的制約をもたない。むしろ國境までも超越して萬國の労働者團結せよと叫ぶ。彼等の意圖する社會はたゞ搾取なき社會であつて、その郷土は一つの階級である。世界を横斷するプロレタリアートそれが彼等の郷土である。彼等はその仲間にと自づと心寛ろぎ氣休まるであらう。そこで彼等は地上にたゞプロレタリアのみの社會を現出したいと考へるであらう。その考へ方には賛すべきものがあるが、然し郷土の意味にはならない。地域を無視して郷土がありうるだらうか。吾等の考へてゐる郷土社會の再建とプロレタリア社會改造との間に、一つの隔りがあるのはその點である。

〔吾等は理想的郷土社會の姿態を、まづかつてあつた郷土社會に尋ねよう。〕

抑も人類社會に郷土と云ふものが出來たのは農業が初つてから後の事である。人類が農業を知らなかつた時代——即ち遊牧時代は轉々として歩いてゐたから定住すると云ふ事はなかつた。即ち郷土と名づくべき特定の地域を有しなかつたわけである。

人類が農業を初めてから、彼等は深く大地に根を下した。即ち植ゑたものゝ熟する迄その土地をうごくわけには行かない。否彼たちは自ら荒れたるを拓き、くさぎり耕して、佳田沃土を作りあげて來た。従つて土地に對する執着は極めて強く、土地は唯一の彼等の養ひの親であつたのである。従つて農民はその土地を去る事を強く拒むやうになつた。

土地を拓き耕し播きくさぎる人々の行動こそ又やがて労働の初りであつた。彼たちの生活は自ら生活に要する資料を自らの手によつて作つた。所謂耕して食ひ掘つて飲むてふ飲食の資をうる爲の労働が、何人にも要せられた。労働せざるものは食ふことが出來なかつた。そこに自然に働くと云ふ道徳が生れた。

次の労働は生活活動に要する器具や衣料を生産する爲の労働であつた。農具や食器や被服類の生産である。これらも亦自らの日常生活を充たすに足るだけのものを自らの手で作つた。

人々はそれらの生活資料をうるために、毎日清い労働をした。然りその労働は單に自分たちが生きて行くために必要なものを作り出すためであつた。従つてこの時代は餘分のものを貯へることはあつたが、必要以上のものを無暗に多く貯へるといふ事はなかつた。況んや他人の富

をかすめるが如き行爲と云ふものは考へだにも及ばなかつたであらう。

自らの生活資源を一に天地自然の懐から直接に求める外に途がなかつたこの時代には、勿論貨幣といふものはなかつた。貨幣さへあれば米を作らないでも生きて行ける時代ははるかに後になつて生じた。

生活資源が一に天地の恵みである——勿論労働はする。汗は流すが自然の恵みなくしては何ものも得られない。風雨寒暑の變遷、日と土と水との運行、それは實に神のつかさどるところであるとして、彼等はひたぶるに之れを畏敬し信賴した。

かくてこの時代の人々は神を信仰するの念が厚かつた。

若し夫れ猛獸毒蛇が來襲したり、風水火震の天災地變があつたり、はた外敵の侵略があつたりした場合は、一族一黨擧つて力を協せ之を防いだ。且つ又一家一族の疾病傷害その他の事變に際しては、互に扶け、心からなる慰藉と救助とを與えたものである。かくて彼等の生活は協力自治の美はしい團體生活となつて來た。従つてそれは極めて心落ちつける平和安立の生活郷

であつたのである。即ち吾等は原始郷土社會の相を約詰して次の如く云ふ事が出来る。

- 一、定 住
- 二、生産勤勞
- 三、信 仰
- 四、協 力
- 五、自 治
- 六、平 和

然るに新しい時代が來て、それらの美風を片つばしから破壊して行つた。

新しい時代とは何であるか、商業の行はれ、貨幣の通用する時代である。器械の發明され、搾取の行はるゝ時代である。その爲に人々は自ら勞する事なくして安らかに生きうる事を考へ出した。生活の信條は常に大地と自然にまつ必要がなくなつた。科學と人間の頭腦とに信賴すればよかつた。そこに働かずして生きるの道があつた。

器械工業の發明は家庭を破壊した。女も子供も貨幣を追ふて工場に走つた。自治の代り支配が行はれ、平和は破れて鬭争が初つた。その争ひは遊牧時代の如く腕力の争ひではなかつたが、互に祕かに爪をとぎ他を陥れんとする暗闘である。表面平和の如くして、裏に牙をみがくのである。従つて人々は常に不安である。隣近所の交際もうつかりとは出来ない。不安焦燥の裡に常に狡猾な眼を光らしてゐると云ふのが、近代人の生活相である。

凡そ恚うした社會を誰が愛する事が出来やう。そこには家庭もなく、社會と名のつくべきものもないのであり、たゞ利益のために相倚り相集る人間の群があるだけである。近來の教育學者は此の如き人々の集團をゲザルシヤフト（利益社會と譯する人あり。）と云ひ、郷土社會の如き相互扶助協同自治の社會をゲマインシヤフト（協同社會）と云つてゐる。所謂ゲマインシヤフト・シュールの運動はそれを目ざすものである。

吾等は原始的郷土社會（農耕社會）がいかなる特徴を有し、それがいかにして亡びたかを、

極めて簡單ながら一瞥した。

然して吾等の意圖する理想社會も亦、多分にその原始的農耕社會に近似せるものである。即ちその社會がかつてありし如く、人々定住し、生産のために勤勞し、神と自然を信じ、互に扶け合ひ、且つ力を合せて自ら治め行く平和郷である事である。

さり乍らかゝる社會は既に近代商業主義の發展と共に解消して了つた。吾等はそれをば再びそのまゝに古に返さうとする愚かしさはもたない。

思ふに原始郷土社會に於けるそれらの美風は自然發生的に醗酵し來つたものであり、多分否合理的、素朴的なものであつた。

吾等がこゝに意圖する郷土社會は、依然として人類生活の樂園であることを第一條件とし、原始郷土が有した美風の悉くを有せんと欲したものではあるが、それは實に意識的に科學的に合理的に考究され組織だてられ、構成さるべきものである。約言すれば科學的合理性をもつことそれである。

わが郷土教育はいかにしてこの科學的合理性を獲得し、その上に新しい郷土社會を再建せん



とするものであるか。

### 第三節 郷土教育の方法

教科か原則か 郷土教育が何故に起り、何を目的としてゐるかに就ては以上概略乍ら語つた。

然らばその目的を達成する爲の方法として如何なる事が行るべきであるか。

教育史によれば、ヘルバルト派のシュトイは郷土科なる一科目を設け、これによつて所期の目的を達成せんことを希ひ、同じ派のチルレルは郷土科を特設せず、郷土教育の精神を以て教授原理とし、各科の教授を郷土的に行ふべしと主張した。

この二つの考へ方は今日も尙ほ存在し、或ものは郷土科特設を論じ、或ものは所謂各教科の郷土化を主張してゐる。チルレルの考へ方が直ちに今日の郷土化と一致するかどうかは尙ほ研究の餘地があるが、所謂郷土化は教授の方便であつて、決して吾等がかゝぐるが如き郷土再建の目的にふさふものでない。

吾等はシュトイに賛じて、特に郷土科特設の必要を主張するものである。然し乍ら郷土教育が一郷土科の特設を以てその目的を達成しうるものとは云へない。チルレルが考へたやうに、これは又同時に教授原理であつて諸科の教授に於てもこの精神を以て望むべきは勿論である。否むしろこれは教育そのものの原理であつて、單に教授とは云はず、訓練、養護をはじめ、教育のあらゆる經營がこの精神のもとに行はるべきであると思ふ。即ちこの精神によつて行はるべき學校經營の實際が、いかなる形態をとつてすゝむべきかを闡明し、その方法を具體的に示すのが本書の使命である。

一つの教科として郷土科を特設した場合 その教育教授の方法はいかにあるべきかと云ふに、それは既に勃興の原因に於て述べた如く、それは當然直觀的綜合的とならねばならぬ。従つて其の方法に於ては郷土調査と云ふ事が重んぜられて来る。

郷土調査の方法に於ても亦、勞作體驗を重んずる立場よりして、これは兒童生徒が自らやる事であつて、教師が調査すべきではない。教師が調査した事柄を兒童に注入すべきでは勿論な

50.

兒童をして調査せしむべき問題は何であるか。その究明は非常に重大な事項であるが、それは次項教材の研究に譲るとして、調査の方法に就てこゝでは拙著「郷土學習指導法案」(刀江書院發行)中に述べておいた事を再録して置く事にする。

### 協同學習

近代社會は多數者の協力聯合による社會である。一人の英雄、一人の偉人、少數の指導者の獨裁專制を許さない。學習生活に於ても亦さうである。郷土の學習は片々たる個の中に全體を見出さうとする場合もないではないが、多くは多くの個の集成綜合の上により大きな統一體を見やうとする。だから廣い範圍にわたつて資料を蒐めなければならぬ。又しばしば個人経験の経験を基調としなければならぬ。こゝに於てか、各兒童は組織の一細胞として、各その部署につき全體の完成のために分擔事項の研究につく事を要する。この點在來の教育が同一事項を天下りの劃一に注入して來たものとは根本に於て相違する。本書に於ては隨所に共

同調査、分團調査、個別調査等の文句を用ひてあるが、それは調査の形式であり同時に學習の様式である。

調査は現地現物に即かなければならぬ。一學級數十名が一團となつて室外に立つ時は勢ひ統制が亂れ、散慢になりがちである。そこで又なるべく幾つかの分團を組織し、各分團調べべき地區又は事項を分けて、各別の調査をとげ、之れを持ち寄りて綜合統一する事にするのである。

郷土學習は多分に地域に即する。従つて多くの場合分團は、地域を標準にして區分され、その調査も亦各自の地區を中心にするを便利とする。即ち通學區域内の兒童を以て分團を組織し、しばしば彼等はその地域内の事を調査するの任務につくのである。しかし勿論それに限つた事はない。例へば交通調査に於て同一個所に佇立して調査するに當り、甲分團は自働車、乙分團は自轉車、丙分團は人と云ふ風にわけて調べるが如き場合も必要である。

分團の分割は地域によつて固定的になされてゐる場合と、隨時に可動的になされる場合とある。可動分團に於ては、調査事項の性質、調査地區の如何によつて、その都度適當に分割

するものと、身長順、座席表等により器機的に分割する場合とあり、その適用は一に教師の教育力による。

個別調査に於ては、各兒童が獨力を以て分擔事項を處理するものである。その多くは各自の家庭に即する事項の調査に於て採用さるゝが、又しばしばその家庭の附近の狀況實査に任ずる場合もある。

個別、分團二つの方法とも、たゞ調査の場合に適用する許りではない。調査結果の整理にも又分團的に當る事が多い。甲分團はAの統計表を作り、乙分團はBの立場から見たグラフを構成すると云つたやうな事である。郷土模型の製作、地圖の作成などには、どうしてもこの分團による協力作業によらねばならぬ。

調査でも整理でも、その仕事の如何を問はず、分團作業に於ては、豫めその總合せらるべき全様を頭に置かなければならぬ。その點について、まづ個別又は分團の作業につく前に、一同はその出來上りの全體について、一つの協議をもつ必要がある。それでないと自分の分擔する仕事がいかなる地位を占むるものであるかが分らない。それが分らなくてはほんとう

に活きた仕事はない。

吾々は近代社會——殊に工業に於ける分業の發達を知つてゐる。分業は産業能率を高める上に非常に大きな効蹟をあげたものであるが、その従業員は自分のやつてゐる仕事が仕上り品のいかなる部位をなすものであるかに就ての明確な自覺をもたず、たゞ器械の末端として働くのみである。従つて仕事に生命がなく、光りがない。これは人間を人間として遇する道ではない。教育に於ける分團作業は工業に於ける分業とは大いに精神を異にする。

そこで初めに全體を協議し豫想した上で各自の持場につき、然して又最後に統一し總合して最初の協議にてらし、豫想に比べて仕事の成果を批判するやうに仕くまれて初めて仕事は生きてくるものである。

この方法は、やがて又新しい社會そのものゝ組織であることを知らせたいものである。

### 調査と學習

本書に於ては、しばしば調査（又は實査）と言ふ言葉を使つた。その意味は實地、實事、

實狀に就て調べると云ふ漠然たる程度であるが、その方法としては次の如き各種の場面を豫想してゐる。

## 一、實 測

土地、建物、河川、道路等を初めとして、度量衡三方面にわたつて測定することは極めて多い。その正確な數字を要する場合は、巻尺、竿、衡器、容器などを用ひて實測するであらうし、場合によつては步測、目測の如き概算に留むる場合もあらう。何れにしても科學的に嚴密に學習の基礎を作らうと云ふものである。その爲には學校に各級に、各兒童をして夫々施設し用意すべきものが必要となつて來る。即ち

溫度計、雨量計、風力計、寒暖計等の氣象測定に關するものは、學校及び教室に設置し、衡器、量器の如きも亦學校用品として購入しておくべきものである。たゞ尺繩や間竿の如きはさう高價でもないし、簡単に作れるから各自にもたせるがよい。

## 二、蒐 集

植物採集、動物採集、礦物採集等はこれまでの教育でも高學年になると折々に行はれた。

その目的、採集の地域等に於ては、單に郷土といふわけに限らず、専ら夫々の科學的立場から廣く行はれたが、郷土學習では、郷土に於ける自然の狀況を探る意味に於て、限定された地域での採集が行はるゝ。然も郷土學習に於て必要なのは、それら自然物の採集だけでなく、廣く人間の手になれるものゝ蒐集である。即ち之れを現代にしては廣告ビラ、ポスターの類から、守札、厄除札の類、商品のレッテル、包装紙、切手類等から衣食住に關する器物、玩具並に職業用の道具、延いては郷土の各種生産物にまで及ぶべきであり、これらの蒐集は相當廣範圍にわたり、又やゝ古くさかのぼつて試みる必要もあらうが、何れにしても兒童によつて可能な程度でよろしく、その蒐集されたものは、當該目的のために使用するの上は郷土室等に陳列展覽するもよからう。但しこの場合陳列は一定の方式のもとになさるべく、陳列品の多少を誇る爲の陳列は大して意味をなさない。

陳列に關して更に一言するならば、例へば郷土の産物の如きも、その産物をぼつんと並べただけでは頗る効果が乏しい。教育的効果の上から云ふならば、その生産品の生産過程を示すべき系統的な配列が必要である。例へば、下駄を産する土地ならば、

## 二 郷土主義教育の輪廓

六四

- 1、桐畑の寫眞——桐栽培の狀況。
  - 2、桐の樹の伐採、運搬の狀況及び桐丸太。
  - 3、下駄材としての製材工場の狀況及び用材。
  - 4、下駄細工場の狀況及び半製品。
  - 5、鼻緒製造過程を示すもの。
  - 6、仕上品並にその産額の累年統計、並にその販路を示す表圖。
- 等云つたやうなものが一目して分るやうに陳列さるべきである。出来上つた下駄ならば、改めて學校の陳列棚に並べる迄もなく、町の下駄屋に行けばいつでも見られる。

## 三、考現學的方法

現代世相、郷土社會の動きを察知すべく、街巷村落に於て各種の事項を蒐録する仕方である。蒐録の方法としては、スケッチ、スナップ、映畫等によるべく、或は單に數を呼んで行くだけでもよい。例へば街頭に於て斷髮せる女の數を數へるとか、洋裝の女の數を數へるとか云ふが如きである。風俗、姿態、言語、建築等活ける社會の動きを示現する事項を集録し、

そこに一つのまとまつた結果を引き出さうとするものである。屋根の材料を調べる、門の形を調べる、ゴム靴をはける人を數へる等々、その材料は可なり多く、或は人々の言葉の中から、或る特定のを拾つて行くやうな事までも用ひられる。

考現といつても現代風に限つたことではなく、この方法を用ひて普く郷土の風俗を調べるにいい。しかし最も適用さるゝのは動き——つまり郷土生活に於ける動的狀態を捕へる事に於てである。

この方法を適用する場合に於て、特に注意する事は、兒童たちがことさらにうるさく行人の後をつけまはつたり、無作法に人の行動を注視したりせぬ事である。子供であるから、案外物ずきに度外れた事をやりがちになるものであるから、十分に訓めておかねばならぬ。

## 四、觀察法

最も普通に従來も行はれてゐる方法であるが、郷土學習に於ては特に之れによる場合が多

### (イ) 繼續的觀察

#### 3 郷土教育の方法

六五

植物成長の過程、動物の性態、氣象の變遷、日月星辰の運行、その自然の推移、社會の動相などを一定の日時を定めて継続的に觀察し、その結果を記録して行き、最後にまとまつた何ものかを引き出さうと云ふやり方である。きまつた時間に、きまつた事象を、きまつた方法によつて眺めて行くと云ふやり方は、一つの根氣と努力を要する。子供はあきつぽく移り氣なものであるから、常に注意してこの根氣を養つて行かねばならぬ。これ亦科學的研究法の一つであり、かくて學問的な興味を養ふことも出来る。

(ロ) 見、學、法、(郷土遠足)

工場、市場、役所、銀行、其他複雑なる事務、事業の現行場に赴いて、その状況を親しく見るもので、在來ともしばしば行はれてゐる方法であるが、この場合注意すべき事は、漫然と見る場合と、或る特定の事項の目的を定めそれによつて見る場合との二つあることである。

郷土に於けるそれらの機關はしばしば活用さるべきで、一度や二度の見學では足りないから、自然部分的に目的を立て、見學する事が多くなるわけである。

學年がすゝみ、それらの見學によつて事情が分つてくれば、場合によつてはその仕事に参

加させて貰ふ事は、最もよい方法である。例へば郵便局に於て年賀郵便の整理に参加するか、工場に於て簡単な仕事の一部を受けもつとか、子供の力で出来る程度の仕事を實習させて貰ふのである。これは或る人数を限定して、休日や放課後等の時間を擇び派遣し、その結果を報告させるものである。高等科位になれば相當な事は出来ると思ふ。かくて郷土學習はほんとうに郷土の生活に参加することになるのである。

(ハ) 觀、察、法

普通の觀察である。動植物自然界の状態から社會人事の動態等を見るのである。大抵問題が與へられてゐるから、その問題に即して一々吟味して行けばよい。

その觀察の仕方として、事物に即して精細に部分的に見るのと、大局を見るのとある。例へば郷土聚落の状況を見るに、高い所から大觀して生態學的にその全容を窺め、それから部分的に村中にはいつて行つて見ると云ふやうな事はしばしばあらう。

市街地などに於ては、その街巷發展の状勢を調査するにまづ、高所から大觀し何れの方向にいかによびつゝあるかを見、次にその現地に行つて細かに見て行くのである。都市に於て

は、又しばしばある一部局を立體的に縦断して、一つの影繪のやうにながめる事も必要である。都市の膨脹が横へ擴がると共に、上下にのびて行く状況を知る事が必要なわけであるから、高層建築の上と下への擴がりを知らねばならない。

すべて觀察は漫然と行つたのでは、殆んどうる所がない。何の目的で何を見るかを明にしてから出發しなければならぬ。だから事前に協議をしてから出かける事は必ず忘れてならぬ事だし、刷り物などを與へて記入させる用意が整へば申分ない。

五、調査法

A、列擧法

「あなたの家の庭にある木の名をみんな調べてきなさい。」と云つたやうな問題を與へて、兒童に調べさせて報告させるもの、低學年に適用するにいい。

B、抹消法

數多の事項を列記した用紙を與へ、その中から條件に適したものだけを殘し他を抹消する方法。例へばあらゆる果物の圖をかいたものを示し、「この中で郷土に産するものだけを殘

し、あとは消しなさい。」と云つたやうなやり方である。これも低學年に適する。

ロ、質問法

いくつかの問を發して、それに一々答へさせるもの、(口頭又は文章を以て)この方法は最も廣く用ひられる。例へば、「あなたのうちには何人おますか。」「電燈はいくつつきますか。」「朝飯は何時にたべますか。」「近所に風呂屋がありますか。」等々簡単な事から、個人商店につきて其の商品の仕入先や販賣高をきいたりする事に至るまで多様多種である。所謂郷土調査に於て最も多く採用される方法ではあるが、注意すべき事項も多い。

それにはまづ調べられる方に、教育のためであつて、外に何の目的もないと云ふことを明にし、その援助と協力を乞ふておかなければならぬ。いきなり行つて尋問するやうな態度でかゝつては、誰も相手にしないだらう。兒童にも十分その點をのみこませ、言葉使ひや態度等に就ても豫め指導して置く必要がある。調査の内容が一家の經濟に關する事や、多少とも秘密に屬し公開を喜ばぬ性質の事項である事も屢々あるであらう。それに對してもかねて了解を得ておく必要がある。

教師が児童を通して、児童の家庭に關する事を調べ、或は児童自らに報告させる場合にも勿論同様の注意が入る。貧富に關してはまだ一般に富めるを誇る風が強いが、貧しきもの必ずしも耻づべきでない事を十分に平素の教育に於て話しておく必要があらう。

D、記録法

街頭に於ける交通調査など、一定時刻に於ける交通車馬行人の数を録するが如き方法である。同一條件の下にいろいろの記録をとり、その結果の整理によつて一つの総合的結果を得んとするものである。

六、寫實法

繪畫、文章等によつて或る事項を寫生し、研究考察蒐集する。外の方法と併せ用ふべきである。或は寫眞、映畫等によれば更によい。生産過程、生活過程等を時間的に明示する爲には、映畫は最もよい。教育映畫の研究實施普及が漸くすすんで來つある此の際、一躍この教材映畫に迄發展させたいものだ。パテーベビーの機械などさう高いものではないから、學校に購入する事も出来るし、熱心な教師なら個人でも買へる。それによつて児童と共に撮影し、

それを教室に映寫すれば随分有効にやれるだらう。

第四節 郷土教育の教材

既に郷土科を特設するとすれば、次で起る新しい問題は如何なる内容を以て之れを組織するかと云ふことである。

郷土科を特設しない迄も、郷土教育の實施に於て、如何なる事項を學習の題材とすべきかに就ては豫め用意する所なければならぬ。理想的に云へば、それは郷土社會を構成してゐる、

郷土の自然

郷土の人及び人の生活 郷土社會

郷土の文化

の三方面に亘つてその一切を題材とすべきである。然して郷土自然と云ふ分野にいかなるものが包括され、文化の分野に何が含まれてゐるか。今それを明にする爲に次の表を示す。

(一) 郷土の自然



二 郷土主義教育の輪廓

七二

A 自然

- 1、氣象——溫度、雨雪、風、濕度、光
- 2、大地——山、丘、平野、土壤
- 3、水——川、湖沼、池、海

B 自然物

- 1、動物——魚、鳥、蟲、獸
- 2、植物——自然木、雜草、作物
- 3、礦物——岩石、礦物

(二) 人及び人の生活

- 1、人——自分、労働量、人口、郷民性
- 2、人の活動——農、漁、牧畜、林業

工業

生産補助業——交通、通信、運輸等

文化活動——知能業、官公吏、軍人

(三) 郷土の文化

——教育——政治——宗教——藝術——衣食住

(四) 郷土社會

- 1、農村
- 2、都市

以上は郷土の名に於て研究すべき全野をあげたわけであるが、郷土教育は兒童生活を對照としての仕事である以上、如上の分野から、その目的にふさはしいものを選択し、排列し組織だてねばならぬ。

しからばその選擇の基準如何。

昭和六年末、郷土教育聯盟主催の郷土教育研究協議大會に於ては、その基準を次の如く決議した。

## 二 郷土主義教育の輪廓

### 郷土教育教材選擇の基準

七四

- 1、新しい郷土社會建設の方向線に於て
  - a 地域的協同社會建設の需求正に切なり。
  - b 復古的氣分に墮せざること。
- 2、現實の郷土生活の十分なる認識をなさしめるもの。
  - a 現實生活機構の核心に觸れるもの。
  - b 郷土生活と比較されるもの及びこれと關係ある他地方の事象。
- 3、現實の郷土生活の認識に必要な過去。
  - a 現實生活の批判。
  - b 郷土否定の氣分の生じたる理由の究明。
  - c 偏狭なるお國自慢に陥らざること。
- 4、地人相關の理法の明白なるもの。
  - a 綜合的認識の態度の涵養。
- 5、兒童心理の發達の過程に於て
  - a 兒童心理發達が社會性、時代性と深き關係にあることを注意すること。
  - b 兒童の負擔過重に陥らざること。

以上の標準にてらし、更に教育技術の上より考察して、一つの教科内容として組織立つることが必要であるが、それは中々の大事である。小著「郷土學習提要」——學習社版——に於ては、これを概ね次の如く組織立てた。

#### 一、生産の母胎としての郷土

氣候 || 氣溫——晴陰——雨量——氣壓——風

大地 || 地形——位置——地質

水 || 利用方面——利用方法——治水

#### 二、郷土に於ける生産の對象物

動物 || 獸——鳥——蟲——魚

植物 || 樹木——農作物——野生植物——水草

無生物 || 礦物

#### 4 郷土教育の教材

七五

二 郷土主義教育の輪廓

七六

三、郷土に於ける第一次生産活動

- 農業—産物—産額—勞力—農具—技術
- 水産業—産物—産額—加工—用途—漁撈
- 林産業—産物—産額—運搬—販路
- 牧畜業—種類—加工—産額
- 鑛業—産物—採掘法—産額—用途

四、郷土に於ける第二次生産活動（工業）

五、生産補助活動

- 交通業—土木業—通信業

六、商業活動

- 商店—商區—技術—商業史—近代商業

七、知識活動

八、郷土文化

- 信仰—修養—娛樂—風習—言語—教育—藝術—政治—印刷

九、生産主體としての郷土人

- 自分—家族—勞働力—人口—移民

十、勞働源泉としての衣食住

- 飲食物—被服—住宅—家具什器

十一、農村と都市

（「郷土學習提案」参照）

これは郷土教材を一つの統一ある教材としての組織立てを示したものであつて、兒童に指示する題目そのまゝではない。兒童に指示する場合は、更にこの中から具體的な小題目を拉し來つて、この精神を以て総合的に取扱ふをよしとする。その實例は本章第二節に引用した「道」の取扱によつて知られたらう。

### 第三章 郷土主義學校經營の基礎

#### 第一節 郷土教育一般原則の上に

吾々は既に前章に於て郷土教育のアウトラインを一瞥した。郷土教育は新しい郷土社會の建設を目的とする事を知つた。そして傳統的な古い郷土社會では、人々すべてが生産勤勞に従事し、協力、自治、信仰心強く、平和安住の世界があつた事を知つた。

それが近代文化によつて打壞されつゝある。そこで郷土教育はその美しいものを再びとり戻さうと云ふのである。いかにして之れをとり戻すか。

嘗てあつた郷土人の美德——勤勞、親和、協力、信仰、自治の如きものは、それは郷土生活の間に自然に發生したものであつた。吾々は今それを教育の不斷の努力によつて、意識的に合理的に養成しようと思ふのである。

學校の組織經營に於て、その美德を長養しうるやう工夫し、幼弱な人間の魂に深く強くそれ

を植ゑつけることによつて、再び美はしい郷土社會を建設しやうと云ふのである。これが郷土主義學校經營にとつて、根本の方針とならねばならぬ問題である。

然し乍ら、傳統郷土を打壊し、又打壊しつゝあるものは新しい文化であり、新しい生産組織、經濟機構の力である。

教育がいかに努力して見たところで、この大きな機構の前には何の力もない。學校がせい一ぱい努力してやつと養ひ育てた美德も、社會の異つた組織の前には一たまりもなく亡ぼされて了ふ。

そこで吾々は社會改造にまで手をのべなくてはならぬ。但しその手段はあくまで教育を通してやる外はない。それが教育者の仕事である。

その爲に教育の社會化郷土化を考へた。しかしそれだけでは不十分である。教育が生産中心にならなくてはならぬ。學校の經營が郷土それ自體の經營と歩調を一にしなければならぬ。

と云ふ意味は、その郷土が將來いかなる生産をもつて立つて行くか。郷土人の生活が脅かさ

れず、郷土のすべての人々が楽しみ安らかにその土地に住つて行けるやうにするためには、郷土の生産を豊かにし、郷土人の生活を便利にして行かなくてはならぬ。

その爲にはどうすればよいか。それには生産的見地から見て、郷土をもし立てる途を求めなくてはならない。

しかし乍ら、郷土教育は昔乍らの素朴な原始的な農村を呼び戻さうと云ふのではない。さういふ事を望んでも得られない事である。そこで新しい郷土の再建は、傳統郷土が有しなかつた科學的合理性を利用しなければならぬのである。

#### 郷土生産の科學的發展

#### 郷土生活の科學的革新

さういふことが企圖されねばならぬ。

學校の經營はその見地に於て立案さるゝ事が大切である。

以上の見地に立つて學校經營上考へらるべき事項を擧げる。

#### (一) 定住性の養成

##### 1 郷土教育一般原則の上に

郷土をもたないと云ふ事は、轉々と住地をかへ、個性を築くほどの深い印象を與えた土地がないと云ふことである。轉々すれば轉々することが喜びとなる。引越しを造作なくやり初めると、何遍か引越したくなるものだ。あきつぽくなると云ふのだらう。

さういふ人はある點からいふと節操がないとも云へる。少し氣に入らぬ點があつても、初めにきめた事をじつと守り、それを自分の努力によつてよくして行く事が必要である。

しかし子供は親につれられて動かねばならぬ。親が引越せばどうにもならぬ。そこで、せめて子供の學校生活だけなりと一貫したものを得させるやうにしたいものである。それにはどうすればよいか。

- 1、操守ある人間の尊さを感じしむること。このためには修身や文學などの力を利用するがよい。さうした人物の傳記をよませるもよい。
- 2、擔任教師はなるべく尋一から卒業まで持上りとする事。
- 3、學校園その他分擔作業などは入學から卒業まで同一地、同一物たらしめる事。
- 4、仕事を途中で變更しないやう躰けること。綴方、圖畫、書方、手工などで、ほんの一寸

やつては又やりなほしする癖をつけぬやうにし、なるべく當初の仕事を根氣よくやらせること。

5、轉職は轉仕の基である。卒業前の職業に注意し、適性職業の選擇方向づけをなしてやること。

6、一貫せる教育方針、確固不動の意志的訓練、堅實なる實行性等。

(二) 勤勞の習慣を養ふ事

- 1、生産勤勞が人間至高の徳であることを教へること。
- 2、生産勤勞者の傳記を讀ましめ、その偉大なる行蹟を稱へること。
- 3、郷土に於ける生産勤勞者の業蹟の顯揚。
- 4、各種勤勞作業のプログラムを作り、之れを着々實行すること。
- 5、高學年は郷土の生産活動に参加せしむること。
- 6、自給自營の精神を養ふべく、その意義と方法を知らしめ、學校生活をその精神にて實行せしむること。

7、一般學習すべて努力主義に立つ。苦難を押して學習するの慣習を作ること。——興味は努力の結果にあること。

(三) 信仰心の養成

- 1、自然の悠久偉大なるを悟らしむるやう、自然觀測、自然研究を行ふと共に、時々その説話を加ふること。
- 2、古來の大聖の行蹟を知らせること。
- 3、科學及び人間の行蹟に限界あることを悟らせること。
- 4、物質に限界あることを知らせること。
- 5、御眞影遙拜、社寺境内の掃除、祭祀の實行、氏神參拜等。
- 6、信仰事蹟の調査。

(四) 協力生活の實踐

- 1、各種作業の分團的組織的實踐(教授上にも)
- 2、學級生活に於ける分擔作業の意識的完遂。

3、圖畫、圖表、手工、綴方、地圖、各種工作の協同製作。

從來綴方、圖畫、手工の如きは藝術的教科として最も個性的なるべきを要求された。従つて純粹に個人作業として考へられ、行はれたものである。時代の變遷は藝術に於ける協同製作をも認むるに至つた。協力生活の實踐がこれらの分野にくひ入つて行くのも當然である。

4、團體競技の獎勵

一人のみ優秀な成績であつても駄目である。相倚り相扶けて全體の成績をよくする爲の協力が必要である。團體競技はこの點最もよい。

5、各種研究の協同的實踐。

(五) 自治心の養成

- 1、自治精神の鼓吹——自治の事蹟を話してきかせる。
- 2、各種自治組織の方法研究。

學校生活に於て兒童はどんな事を自治すればよいか。それはどんな組織であつたらよいか

の協同研究。

3、學校自治制の實行。

學校市制、學級會、校外團、學級分團、各種當番制を初めとし、責任をもたせて自治せしめる。

4、學校行政に關する兒童代表の參加。

學校の教授、訓練其他對他的な協議の場合、しばしば兒童代表を正式に参加させてその意見をきくこと。

5、自分のことは自分で始末すると共に他人に、お節介せぬ事。

(六) 平和愛好の風を作ること

1、鬭争は罪惡であることを知らせる。

何の爲に戦が起きるか。戦争の結果はどうであるか。武器を用ひぬ戦争はどんな風であるか。

2、平和郷の紹介、史上のもの、現實のもの、ユートピアなど。

3、平和郷土建設の方法に關する闢論研究。

4、相互扶助の美風を作ること——隣席兒との扶け合ひ、他分團、他級、他校兒との交歡。

5、幼年兒、病弱兒、成績劣等兒、貧困兒等に對する積極的救援庇護。

6、平和週間の實行。

以上の外まだ考へて見れば實行すべき事があらう。かうした精神を以て學校の施設や、日々の教授をやつて行くのである。

これらの事項の外に、尙一つ必要なものは、

(七) 合理的態度の養成

である。物事を合理的に考へ、科學的組織に企劃し、感情に支配されず、一時の思ひ付きに偏せず、着々歩一步實行して行く習慣を作ることである。そのためには何事にも兒童に理解の行くやうな説明を與へて、決して強壓的に押しつけないやうにする事が必要であり、各種の行事は兒童と協同して企劃し、一定の方針に基きて、明細なるプログラムを作り、むだ



のない實行をさせる事である。それと一方では現代郷土生活の各方面に於ける否合理的生活を分析批判させるがよい。

合理的實踐——これやがて新興郷土社會建設の鍵である。

以上の施設や教育上の注意は、郷土教育としての一般的な事柄である。學校經營者はこれらの事項を参照し、その郷土の實狀にてらして、その地に最もふさはしい施設をなすべきである。

## 第二節 郷土の正確なる認識の上に

學校經營の立案に當つてまづ、第一になされねばならぬ事は、何は置いても、その郷土の正しい認識をなすと云ふことである。郷土の實狀を窺めずして、徒らに理想案を打ち立てゝみただころで、それは砂上に樓閣を築くに等しい。

然らば、郷土を認識するには、いかなる方面につき、いかなる方法を以てなすべきであるか。

その郷土はどんな所か

どんな所かとは空漠たる言葉であるが、俗によく云はるゝ言葉である。そこでその内容を吟味して行く。

(一) 都會か田舎か

主として物質文化の程度からみて、交通、通信機關を初め、一般文化の普及してゐる所かどうかを知る事。それはまづ概観すれば分るが、詳しくは土地の機關につき調べるがよい。

(二) 農村か都市か

田舎必ずしも農村とは限らない。都會必ずしも農業地でないとは云へない。科學文化を大に利用した農村都市と云つたやうなものと考へらるゝ。

こゝでは生産形態を主として、その郷土によつて立つ所を極めて行く必要がある。農村——即ち大地を相手として、原生産活動をなすものが大部をしめてゐる土地を云ひ、都市——即ち第二的な生産活動（加工業）や、商業や、其の他の文化的な仕事に従事するもの多くすんでゐる土地である。

同じ農村と云ふ中にも

イ 純 農 村

ロ 半農半商村

ハ 半農半漁村

など云ふ土地もある。又、その位置からして、

イ 山村……山間にある部落、林業、牧畜、農業地

ロ 野村……平野地にある部落、農、養蠶地

ハ 漁村……海濱の村、漁業、農業地

ニ 郊村……都市の近郊にある部落、蔬菜、園藝、植木、運搬業など多い。

などに分けて見る事も出来る。

都會地も亦、その土地を支へる主要な生業によつて次の如くいろいろになる。

イ 政治都市（政治、教育機關所在地）

ロ 商業都市（商業、交通、金融機關所在地）

ハ 工業都市（生産加工業を中心とする土地）

ニ 鑛業都市（鑛山及び製煉所等の所在地）

ホ 海港都市（港によつて立つ土地）

ヘ 遊覽都市（温泉、寺社、名所、舊蹟所在地）

ト 国防都市（要塞、軍港、軍隊所在地）

この何れにも屬せず、又この何れをも加味した都市もあらう。要はその都市によつて立つ中

心のもを見極める事が必要である。その状況の調査には、職業統計、市町村税負擔額の分類統計などによるがよい。

(三) 人口及び戸數狀態

これも亦都鄙を決定する一の條件であるかも知れない。

○戸數統計——現在及び累年統計

戸數は殖えつゝあるかどうか。なぜふへるか、何故へるか。

○人口統計——現在人口及び累年統計

ふへるか、へるか。増加の歩合、及び増減の理由。移動のグラフ。

外來移入者と地付の者の割合。

學童數、學童移動の狀況、學童と人口との割合、戸數との割合。

概して農村は人口増減も少なく、學童の移動も少ない。都市殊に新興都市、殖民地などはこれと反對である。その状況によつて經營方針が變つて來べきは云ふまでもない事である。

(四) 郷土の傳統

その土地が古い土地か、それとも新開地であるか。傳統的な都會とか、昔ながらの農村だとかならば、住民も昔乍らの連続したもので、多少とも血族的なつながりがあるものが多いが、新開地だと諸々方々の人の寄集りであり、そこに一貫した傳統と云ふものはない。そこで教育上にも亦違つた立場をとらなくてはならぬ。例へば融和の精神、協力の精神、相互扶助の精神などを強く植ゑつける事が必要になつて來る。

土地の傳統を調べるには、

イ、その土地の沿革。

ロ、土地独自の生活様式——衣、食、住について——食事を日に何度するかとか、冬はどんな暖房法をするかとか。

ハ、寺社その他古い建築物及びそれに對する住民の感情。

ニ、土地の行事、慣習。

正月にはどんな事をするか。葬式の仕方は、婚姻の儀式はなど……。

ホ、土地特有の傳説、迷信、歌謡、遊藝などの有無。

ニ 郷土の正確な認識の上に

へ、土地の舊家、名望家、素封家などの有無及びその徳化程度。まづこれらの事は一應調べて、經營案の基礎としなければなるまい。

(五) 生活の程度はどうか

イ、住民の文化度はどうか。

○教育の程度は——高等教育あるもの、中等教育あるもの、無教育のもの等。

○教育に對する考へは——概してその土地の人は教育に對してどんな考へをもつてゐるか。教育を出世の方便と思つてゐるか、人格修養の具と考へてゐるか、職業準備と見なしてゐるか。教育の結果に對する信頼の度合はどうか、學校及び教師に對してどんな考へを持つてゐるか。

○土地出身の人物——他郷にある人で、どんな知名の人があるか、その人は何をしてゐるか、その人の郷土に對する態度は、郷土人のその人たちに對する態度は？

○郷土に購讀さるゝ新聞雜誌、單行本、講義録等の狀況。

○講演會、講習會、學校の各集會等に於ける出席狀況。

ロ、住民の富の程度は、

○貧富の差如何。富める人多いか、貧しいもの多いか。平均度は。

○郷土の債權、債務、個人當り負債平均額、負債あるものないもの、収入平均、貯蓄高など。

○富に對する住民の考へ。

○教育費増減の狀況。

ハ、信教狀態。

○何宗が多いか。迷信の有無。

○加治祈禱類の流行如何。

○祭祀に對する態度。

(六) 郷土性はどうか

郷土民に指摘しうる特有性があるかどうか。特に次の點に就て吟味すべし。

忍耐強いか否か。

勤勉か怠惰か。

健實か投機的か。

質實か浮薄か。

素朴か華美か。

保守的か進歩的か。

協力的か個人主義か。

親和的か鬭争的か。

感情的か理性的か。

公共心の有無。

兩者は夫々一長一短ある。勿論怠惰などは何等とるに足らぬが、華美、個人主義、鬭争的、感情的などの中にもとる處がある。

經營方針の確立には、十分慎重に考へて行かねばならぬ事だ。

### (七) 學校並に教育の歴史は

その土地の學校並に學校外の教育の歴史を一應調べるがよい。そして歴代校長の業績と成果につき、何の校長はどういふ事をやり、その結果はどうであつたかなどについては十分研究してかゝらぬと、同じ過を二度犯すやうな事にもなる。

又學校外にどんな教育事業があるか、それと學校との關係は、それに対する郷土人の考へは、なども調べてかゝるがよい。

他人の經營案や著書を鵜呑みにせず、これらの點を十分に考へに入れて、學校經營の方案を立てなくてはならぬ。教育は藝術と共に實に個々の特殊なものである。土地の事情に立脚しなくては、殆んど空まはりに終るであらう。

### 第三節 郷土再建の理想の下に

小學校は國民教育であると同時に郷土教育でなくてはならぬ。第二國民の養成であると同時に次の郷土を背負つて立つ民衆の教育である。彼等は生ひ立つにつれて郷土のよりよき青年で

あり處女であり、よりよき壯年であらねばならぬ。

郷土のよりよき青壯年は、郷土それ自體をよりよくして行くべきである。

彼等の郷土はいかにすゝむべきか。

その方途を決定するには、まづ郷土が現にいかにあるかを知るべきである。郷土の現状を知つて初めて次に來るべき郷土の姿態を描くことが出来る。

現代郷土の實狀調査

郷土發展の方針

これは兒童たちが、日常の教育に於て續けて學習すべき郷土教育そのものである。

しかし乍ら、教師は既にそれらの事に就て仕事を完成してゐなければならぬ。教師にとつては既にその郷土がいかに在り、此後いかにあるべきかはきまつて了つた問題である。それがきまつてゐて初めて教育の方針が立つ。

しからば來るべきわが郷土はいかなる姿態をとるべきであらうか。

一、物質文化利用の途はどうか。

二、精神文化向上の途はどうか。

三、生産の方針はいかに改めらるべきか。

四、郷土の經濟はいかに整理さるべきか。

五、郷土生活はいかに合理化さるべきか。

凡てこれ等の事項に關して、各郷独自の郷是（村是町是市是或は又國是縣是など）と云ふものがある筈だ。若しなければ學校は卒先して之れが制定を促す可きである。

そして學校の經營はその郷土の經營方針と歩調を一にしなければならぬ。例へばこゝに産業五個年計劃があるとする。學校教育がそれと没交渉であり、或は反對の方向に行つたりしてゐてはならない。

郷村が村債の整理に三ヶ年計劃を立てゝゐると云ふのに、學校だけが無暗と經費をむさぼることはよくない。金がなければならず、學校經營の成績を收むるのが至當である。

郷土が近き日に市制を敷かうとしてゐるとか、郷土にかつてあつた役所が廢止されて今は日に日に淋れ行くと云ふことは、郷土學校としては當然考へられねばならぬ事であるのに、今

日では大してそれが考慮に入つてゐない。小學教育は國民教育であると云ふ考へのみが強く、郷土教育であるといふ考がないからである。

郷土が農村から都市化しつゝある場合、學校の教育は如何なる方針をとるべきであるか。商業都市が工業都市化さうとしつゝある時、どういふ方針をとつたらいいか。すべてこれらは學校經營の方針の上に考へ合せられねばならぬ事柄である。

## 第四章 組織篇

**組織の力** 最近の傾向は何事にもいゝ組織を作ると云ふことである。組織の力がいかに強いかはいろいろの實例でわかつて來た。昔は一人の力で大勢を動かす事も出來たが、今日は組織の前には個人の力は極めて弱い。

教育に於て教授方法の末技に拘泥して、壇上に持舞する事が流行したが、さうした事よりも、學校の統一ある合理的な組織の方がどの位重大か知れない。勿論組織の運用は人にあるから、人がよくなつては駄目ではあるが、いゝ組織が出來、人々がその中にはいれば凡人でも相當の成果を收むる事が出来る。

そこで學級經營上、いゝ組織を作る事だ。それに就ての實際案をかゝげる。自分の學校の實狀に照して適當に取捨されたい。

第一節 校務組織

校務を分つて教務、事務、政務の三つとする。政務と云ふ言葉は教育上餘り用ひられてゐないが、実際にはチャーンとある。社交と云ふ名によつて校長が自分の仕事の大部としてゐる事柄がその一つだ。つまり對外關係の圓滑を期する事である。それがうまく行かぬと學校の運用がうまく行かない。

それから社會教育方面の事柄も之の方面に包括する。學校が社會文化の中心とならねばならぬのだから、これは當然の事である。

政務の最も重要な部門の一つは、職員の統督である。十人以上の教師を有する學校では殊にこの點に努力を要する。

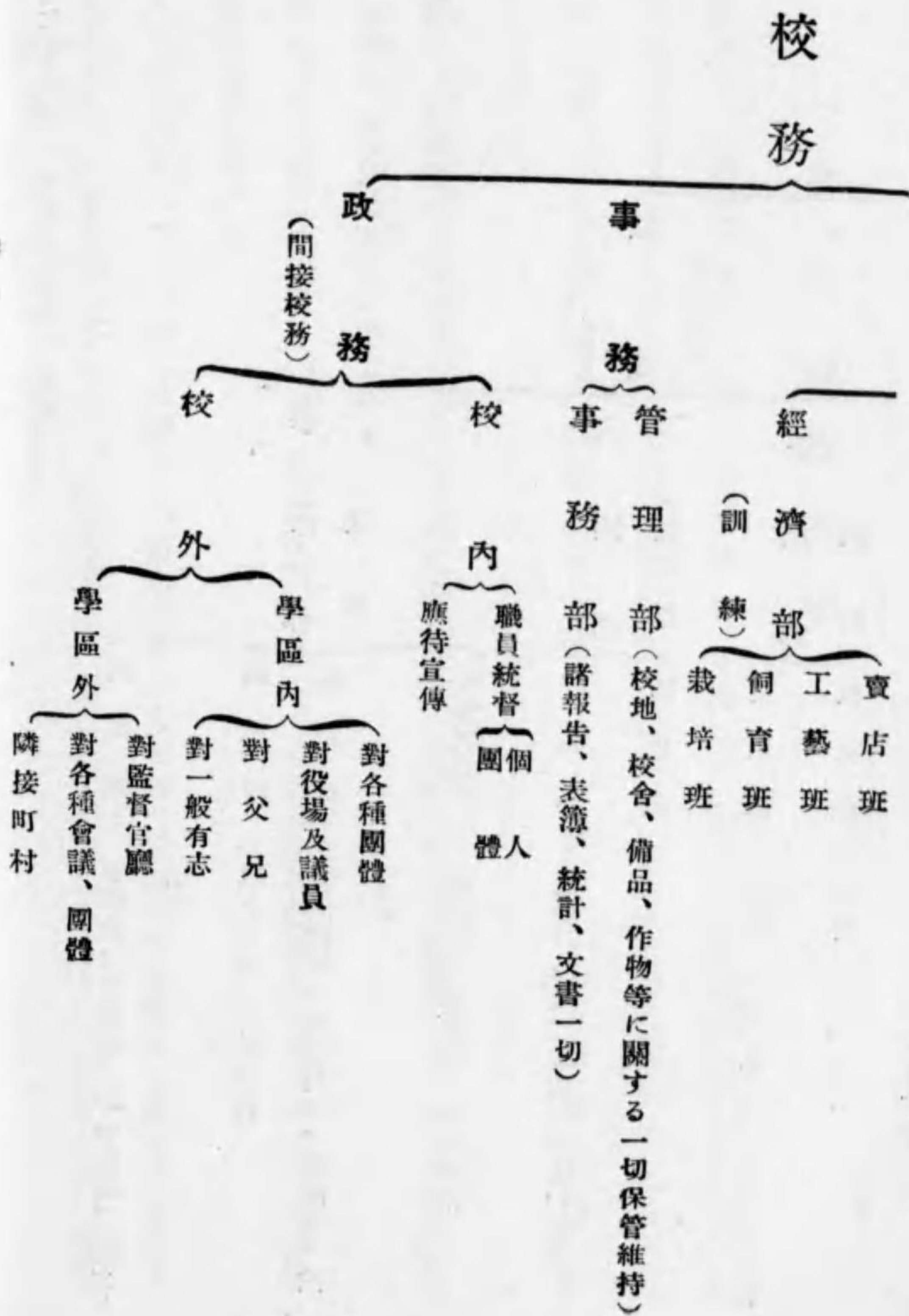
これらの事項をひつくるめて政務とし、學校經營の大きな一側面とする事は至當だ。公然やつてる事だし、社交方面の事なども、經營上の重大事として、むしろすゝんで社會人を指導啓發する態度でやればよい。

そこで校務一切を次の如く組織する。

1 校務組織







表の説明

- (1) 直接児童を對照としての仕事は、教務と云ふ第一の部門だけである。依つてこれは學校教育として何よりも重大な方面であるから全校職員舉つて全力をこゝに傾倒すべきである。
- (2) 學藝、保健、公民、經濟の四部に分類する事は著者の私案である。在來の教授、訓練、養護と云ふ區分法に従へば、括弧中の字が凡そそれに該當する。しかし教授、訓練と云ふわけ方は、今日截然としにくい。殊に郷土教育が、實行による(直接經驗による)教育を主とする以上、それは當然訓練であり、同時に教授である。だから四部何れにも教授の事も訓練の事も包括されてゐる。
- (3) 政務は直接の學校の仕事ではないが、學校の成績を十全ならしめ、且つ社會教化の重任を完ふする上には極めて重要な事である。校長としては必ず相當の力をさく可き事である。しかし校長がこの方面にのみ没頭してゐる事はよくない。
- (4) 校内政務の一項に宣傳を加へた事は多少の注意を要する。宣傳とは在來悪い意味に解せ

られてゐた。即ち空宣傳の名が表はす如く、内容實質が伴つてゐないのに、さも充實して  
るか如く吹聴するものである。これは勿論教育上排斥すべき事である。

こゝで云ふ宣傳は、學校教育の方針、並にその具體的方法に就て、校の内外にあまねく理  
解せしめそれに共鳴し協力するやうに努力する事を意味する。

従つてこの宣傳は主として校下の父兄や一般住民に向つてなされる事であり、その運動は  
組織具案的になさるべく、これはまさに一の成人教育に外ならぬのである。

5) 職員も亦その天賦に準じて、特にこの中の何れかの仕事を分擔する。

## 第二節 人の組織

### (一) 兒童の集團組織

學校教育は集團教育である。個別指導が盛に唱へられ研究さるゝが、それは全然集團教育を  
拒否する意味であつてはならない。

個性の伸長大になすべきであるが、その伸展は社會集團の生活に於てなさるべく、結果とし  
ても亦社會集團のために役立つべきものでなくてはならぬ。

郷土教育は集團教育を本體とする。協力、相互扶助、平和等々集團生活上最も必要なる美德  
を養成せんと欲する。従つてその教育技術としては、集團組織をうまくやる事が最も必要であ  
る。

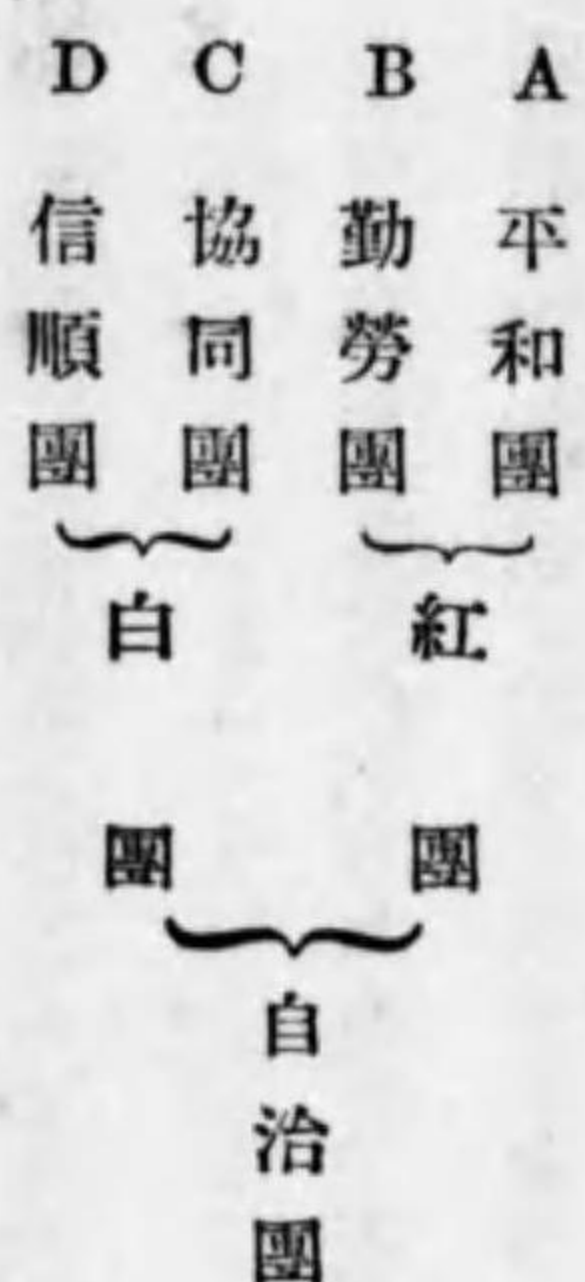
學級は一個の集團である。然し現代の學校教育は學級集團による教育のみに偏してゐる。  
學級は學力、年齢の近似せるものを以て組織されてゐるから、團の内容は極めて單純であ  
る。

よつて更に複雑なる内容をもてる集團を組織する必要がある。思ふに在來の學級は主とし  
て智能修練(教授)の便宜からのみ考へられたものであらう。各種の美德を養成する上から  
は上下級の兒童を包含する集團を必要とする。この點から考へて學校を縦斷する集團を組織  
するのである。

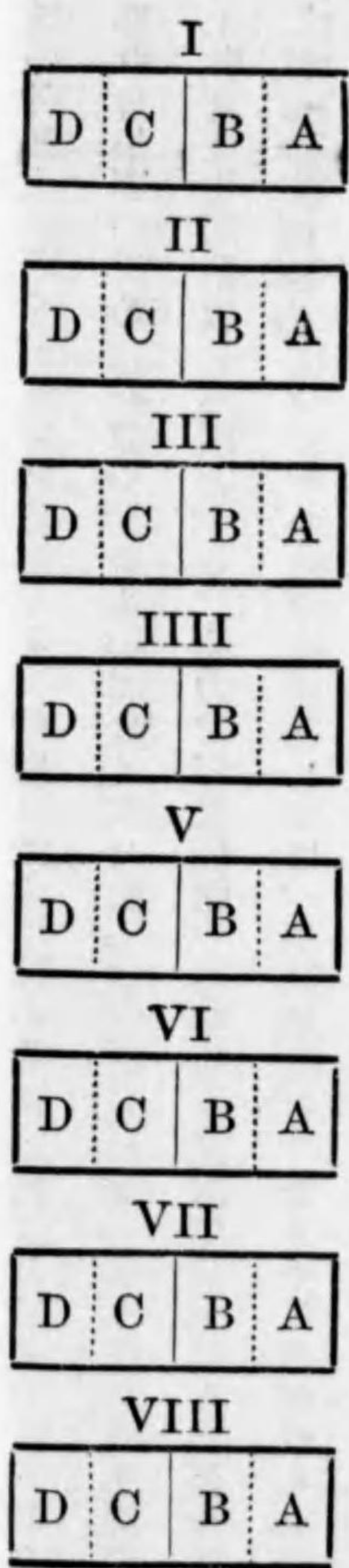
著者はその方法として次の案を提供する。

各學級を四個の分團に分ける。普通の教室は四列に机が排列されてゐる。そこでその一列を以て一分團とするがよい。

團の名稱は郷土主義教育の目的信條に従ひ次の如くするも面白い。



四つの分團を更に二つ宛綜合して紅白二團に分つ。更にそれは結合して一個の自治團となるのである。



分團は何をするか 各分團は分擔すべき各種の作業を實踐する。個人的にせず協同してやるのである。教室、運動場の掃除とか、校外に於ける各種の運動（施設篇に詳し）とか或は又學習作業の場合にも分團によつてやる。理科の實驗觀察、圖書手工の共同製作、學級團の經營など、やる事はいくらもある。

分團の役員 各分團には一名の分團長を置く。分團長は分團の世話役である。學期或は半期毎に交代するがよい。勿論選舉である。紅白各分團にも亦團長が一名宛必要である。これを級長と云ふ風に考へてもよい。別に級長を置かない。各分團から學藝、保健、公民、經濟の各部署員を置く。

分團分割上の注意 各分團の編成は體力及び學力等の均分を條件とする。何れの組にも優劣なきやうしなければならぬ。これは體操競技等の場合の對抗團體ともなれば、學術考查結果の競争相手ともなるものである。

何のために分團を作るか 集團訓練をやると云ふことが第一の目的である。社會的訓練と云つてもよい。次は自治心の養成である。自治的訓練の機會と方法とを作るものである。各分團

が自分自分の力で要事を處理して行くからである。第三には協力一致の訓練をする事になる。團員は互に扶けあつて行かねば他の團にまける。學科でも運動でもその他何事によらず、相互扶助で行かねばならん。さうした事を訓練するのに極めて都合がいゝ。それから又學習の便益も少くない。相互教授をやる上にもよい。

教育上に於て競争心を利用する事の價値は改めて云ふ迄もない。宇宙は常に二大努力の抗争である。と見る人もある。今日の實社會にも亦競争は常に行はれ、弱いものは亡ぶ。正しい堂々たる競争は大にすゝめなくてはならぬ。

然しその競争はあく迄も正々堂々たるべきである。昨日の敵は今日の味方、紅白合して一個の自治團となるとき、そこには敵對心は毛頭ない。郷土民として國民としての自覺と意識とがあるだけだ。

**全學校の統合** 何れの學級もこの四個分團に別れ、更に二大分團に統合される。従つて之れを縦に貫く時は全校四分團に別れ、更に紅白二團に分割される。この四分團、二大團は常に相對抗して競争する。運動會は紅白二團の得點競争である。紅かつか白かつかの聲はどこの運動

會でもきく聲だが、こゝまで徹底してなされてゐない。

學校としては高學年生中から全校の紅團長、白團長を選舉させるがよい。そしてそれが代る全體の自治會を指揮する。模擬議會、學校市などの設営にはこれが與黨となり、野黨となつて働く。二大政黨の對立だ。

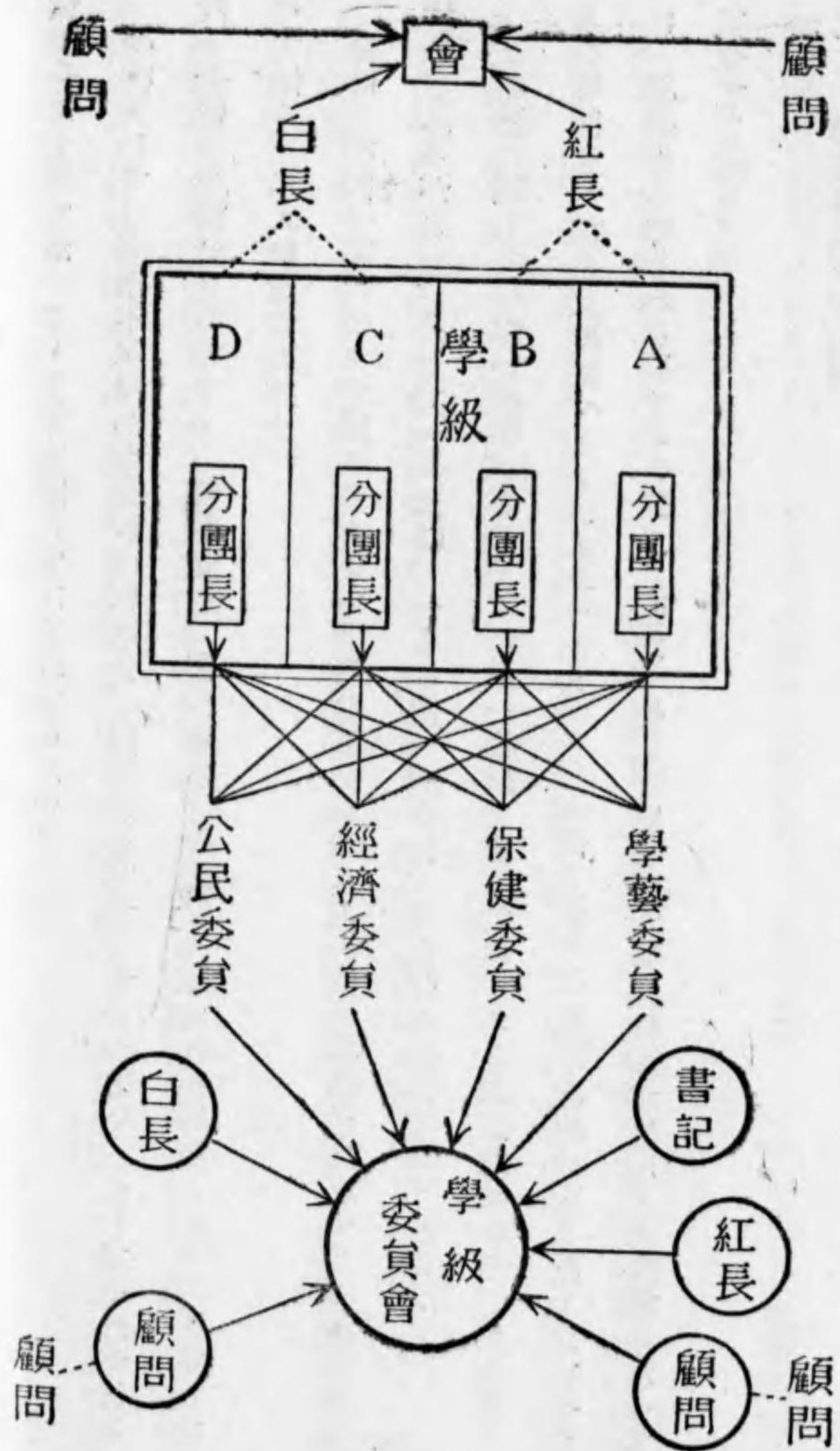
教師も亦四分團に夫々配屬するがよい。その點から云ふと一個の學級には必ず二人の教師が配屬されるがよい。そして一人は紅、一人は白、主任、副主任と云ふ事にすればよい。

この點に關して面白い提案がある。これは一學級を家庭的にすると云ふ意味から、男女各一人の教師を一學級に配屬すると云ふ事である。父と母とがなければ家庭はなりたゝないやうに、學級にも亦それを要すると云ふ主張だ。但し配屬された男女教師がほんとに夫婦になつて了つても困る。

### (二) 學級自治會の組織

學級は一の集團であり、級としての仕事をやつて行くが、尋三及び尋三以下ではまだうまく

行かぬので、自治會をもたない。尋四以上になつて初めて自治會を作る。その組織は次の如くである。



學級自治會の會長は紅白團長交代に之に當る。

書記は學藝部員中より之に當る。

全級兒童は何れかの部員たること。

各部委員は學級人員の多小により異同あるべきも一名乃至二名を以て適當とす。

かくて全兒童その所長に應じて才能を發揮すべし。個性伸展かくして行はれ、協同生活かくして實踐さる。

(三) 職員組織

いゝ教員を集めさへすれば、まづ八分通りは成功である。校長の手腕はどの程度にいゝ教師を集めうるかにある。

然し必しもいゝ教師だけが自分の思ふ通りに手に入るとも限らない。そこで配當された教師を誘導して行く事が必要となつて来る。

かりに白紙として、思ふまゝの教師が得らるゝとすれば、校長はどんな人々を集めたらいゝ

か。

現在のところ、年の行つた人より若い教師、女教師よりも男教師がいと云ふのは定評である。然しこれは一概には云へない。女教師にも教老師にも中々いい人があるから、個人について考へる外はない。

個人別に考へて、特色の異つた人を集めるがよい。その中でも餘り本なんか讀まんでも着々に實行する實行肌の人が必ず一人か二人は必要だ。勞作體驗の教育、直接指導中心の教育するには特に必要である。手輕に行ひ、身輕に立ち働く人だ。一舉手一投足にもかめつ面をする人では困る。

次には勉強家だ。新しい傾向に就て常に注意を怠らぬ教師がほしい。各種の施設に對して理論的根據をつけうる人がほしい。いち早く教育界のうごきを知つて全職員に紹介してくれる役目を果してくれる人だ。かうした人が二人か三人あれば、學校は常に潑刺としてゐる。

第三には筆まめな人だ。第二の讀書家は概ね筆まめであるから、一致してもいい。文案の起草や、學校の研究結果の纏め方などに當つて貰ふ人で。

第四にスポーツマンだ。職員兒童の體育を指導すると共に、潑刺たる實踐力を誘發し、常に學校を陽氣にし活潑にする任に當る。

第五には少し年の行つた人で、沈着な人、若い者が多少向ふ見ずに實行して行く後をコツコツと仕末して行くやうな人だ。管理及び事務を擔當して貰ふとよい。かういふ人が一人ゐないと、すべての運営が上調子に流るゝ。校長がその任に當るべきであるが、校長が餘りさうでありすぎると、進歩的態度が缺けて來る。むしろ校長は若いものゝ先頭に立つてほしい。

これだけ特色のある人が揃へばまあいい。強いて云へば、今一人社交的才幹のある圓滑な人材があるといふ。これは學校と郷土社會の接衝にあたる人だ。餘りお上手でも困るが、人づきのよい常識の圓満な人で、多少酒ものめる人がよい。

かう役者を揃へる事が出来れば申分ないが、若しさう行かなかつた時には、校長は比較的それに近い人を求めて、さうした方面に修養さして行く事だ。

校長は校務全體を總括し、政務部長を兼ね。

首席訓導は教務部長の任に當る。

事務部長は前記(5)の型の訓導を以つて之にあつるがよい。

各課には課の主任を置き、部長は何れかの一課主任を兼ね、更にある一つの係をつとむるものとす。

各訓導は何れかの係に配屬される。

#### (四) 校外團の組織

昇校退校途次の訓練並に家庭社會にある時の指導統督のために、校外團を組織して置く。團の編成は、各部落別にするが一番よい。上級生が團長になり、各教師がこれに配屬される。配屬された教師は學童の世話ばかりでなく、部落の青年男女に對しても働きかける。夜間教授、休日指導その他いろいろとやる事がある。なるべくその部落出身を以つて擔任とするが、さううまくも行かないから、他から配屬された場合はなるべくその部落に居住する事にする。

都會に於ては特にこの必要がある。都會では家に在る間、兒童が往々悪い遊に感染するし、不良仲間に着かされたりする事もある。分擔教師の指導大によろしきをまつ所以である。部落(地區)分擔教師は、全學年のどの子の家庭もしばく往訪して、その家庭の様子をよく知悉しておくべきだ。級擔任子が往訪しなくても大體用はつとまる位にしておきたい。

#### (五) 教育動員組織

郷土教育の實踐には學校が校門を撤退して、社會に出る事が極めて重大である。社會に出て社會それ自體を學ばしむると共に、教師は又社會の各種團體に働きかけて行くのである。これを稱して學校の社會化、郷土化と云ふのであるが、更に他の一面から云ふと、郷土の教育化が必要である。郷土の教育化とはどういふ事であるか。教師が社會人を指導するばかりが能ではない。社會人、郷土人が兒童を指導してくれるやう組織だてる事である。社會の事象には教師の力及ばぬものが澤山ある。そこで社會人、郷土人の扶けをかりるのである。

その爲には學校が然る可き郷土人に對して教育の一部を分擔協力して貰ふやう依頼するのである。そこで依頼されたものは必要に應じて教育の任にあたる。但し多くの場合學校にやつて來るのでなく、児童の方から出かけて行くのである。」

依頼すべき主なるものは次の如きものである。

- イ、醫師
- ロ、役場吏員
- ハ、駐在巡查
- ニ、青年團長
- ホ、消防長
- ヘ、處女會長
- ト、農會長
- チ、工場主
- リ、市場主

ヌ、驛長

一寸した地方でもこの程度の人はある。少し都會になるとまだまだいろいろの人がある。それらの人たちに頼んで夫々の仕事に關する指導を頼むがよい。その指導はなるべく現地・現物・現狀について、實際上の事を教へて貰へばよい。抽象的な理屈などは、學校で教師の方でやつてゐるから。

尙、郷土教育の見地からは、いろいろな週間運動、記念日講演などが催される。(施設篇参照)それらの場合、前記の人々に、それぞれの仕事に應じて參加協力して貰ふのである。例へば防火演習には消防長と巡查とが協力する。交通整理運動には巡查と青年團に協力して貰ふと云つたやうなものである。

#### (六) 町村教育會議

その學區を單位とする村(町)教育會を組織する。會員は學校職員、役場員、職員、學務委員の外、前記囑託を包括した團體を中心とし、外に學區内の有志者を加ふ。(別項政務の條參考)



教育會は、在來ありふれた教育會の如きものとせず、教育の實動にまで參加することを以て目的とする。即ち郷土の教育化の實體となるのである。學校と協力して兒童教育の任に當るのである。

そのためには學校が主となり、郷土教育の方針と具體的なプランを指示して熟議しておかねばならぬ。

### 第三節 教材の組織

教材と云ふ意味は、主として知識技能習練の材料として考へられてゐるが、訓練の事も考ふべきが至當である。教授の材料でなく、教育の材料であるべきである。しかしこゝではわかり易くするために、主として教授の材料といふ意味でかいて行く。

教材を一貫せるものとして組織立てなくてはならぬ。断片的に聯絡統一なくいろいろな事を教へたのでは郷土教育の綜合包一といふ趣旨に適はない。

郷土教育を一つの教科として獨立させて行ふにも、特設せずいろいろな機會に於て行ふに

も、何れにしても纏つた郷土科としての概念がなくてはならぬ。

しかるに在來の郷土教育の状況を見るに、未だ郷土科としての體系をもつたものがない。自然的材料と文化的材料とに区分し、その中に理科博物の事や地理、歴史、社會事象などを並立させてゐるのが普通であつて、郷土科としての統一がない。つまり一つの學科となつてゐない。だから郷土科は一つの雜學にすぎない。デパート式郷土教育と悪口を云はれるわけである。私の座右に幾冊かの郷土教育の本があるが、郷土科と云ふ言葉はみんなつかつてゐるが、然し郷土科としての統一ある組織を試みてゐるのは一つもない。

これに關して私は次のやうな考をもつてゐる。次の一文はかつて郷土教育研究協議會の席上で語つたものゝ筆記の一節であるが、郷土學に對する私の考を簡単に云ひ表はしたものであるから参考の爲にかゝげて見る。

今日、郷土教育が大いに盛んであるが、それと共に、一方郷土研究が又盛んになつて來た。所がその郷土の研究と、即ち郷土を研究することと、郷土の教育とを、ごつちやに混同してゐるむきが多い。學者が郷土に就いて研究することを、そのまま持つて來て、これを郷土の教育に當嵌めると大變なことに

なる。勿論研究が教育に大きな関係を持つてゐることは云ふまでもないが、私共が不満に思ふのは、その研究が、研究そのものゝために非常に分科的になり過ぎてゐる點である。或る人は、考古學的な郷土の研究のみに耽り、先日から度々云はれる郷土の総合的研究が大いに不足してゐる。故にここに吾々は、新たに郷土科學の創建が必要なることを痛感する。そんな學問が、今日まで既にあつたかどうか、讀書の狭い私の知るところではありませんが私はこれを稱して、新たに「郷土學」と云ひ度い。それでは「郷土學」とは何か？ 私は自分一個の考へからそれを次の様に體系づけたいと思ふ。即ち、

- 1、郷土の發生的研究
- 2、郷土の構成的研究
- 3、郷土の成長

この三項目を夫々研究總合することによつて「郷土學」を一つの科學として成立せしめたいと思ふ。つまり、郷土の發生論、構成論及び成長論であつて、發生に於て郷土の歴史を、構成に於て郷土の現實を、更に成長に於てその維持發展を考へる。で「郷土學」は一つの存在に對する科學的研究であると共に、その存在に對して一つの規準を與へることもなる。

上述の各々に就いては、時間の都合上詳論は出来ませんが、極く簡単に大體のところを申上げると、發生論では云ふまでもなく、郷土は如何にして出來たかの歴史的吟味である。が、從來に見るやうな記述的な郷土史に類するものでは勿論なく、原始人類の發生から、人類が土着し繁殖し、こゝに一つの郷

土社會を形成するに至つた必然的なコースを眺めて行きたいと思ふ。第二の構成論では、郷土の現實の様相を各方面から総合的に眺めていくことは前述の通りであります。吾々は郷土をプロレタリア運動者の所謂、萬國のプロレタリア階級を打つて一丸とした、その労働者階級社會これをプロレタリアの郷土と見做す考へ方には従はない。郷土にはその必然の條件として「土」が必要である。「土」とは、文字通りの「ドロ」でなくして、廣くその郷土特有の「自然」と云ふ意味であることは勿論である。その「土」の上に人が住み、彼等は労働によつて繋がりが「土」即ち「自然」に働きかける。とその自然と人間との關係交渉の結果、こゝに一つの郷土の文化が生れ、郷土のイデオロギイが発生するのである。以上、土と人と文化とイデオロギイ、この四つに就いて郷土の現實を眺めるのが郷土の構成的研究である。所で第三の成長論に於ては、郷土を如何に維持發展せしむべきか、廣く世界各國の實情に目をつけて、之を比較研究し、或は將來の郷土社會の理想からして、郷土發展のための一つの規範を見出さうとするものである。

以上私が考へてゐる「郷土學」體系の大體であるが、云ふまでもなく之は郷土の研究に屬すること、この「郷土學」をそのまま郷土教育に持つて來ることは間違つてゐる。これは、郷土教育者が事實郷土教育をなさんとする場合に於て、その教育の方向及び取扱ひの方法を誤まらぬための、郷土教育者の思想的背景となるべきものである。

(一) 郷土教材の組織と配列

そこでその郷土學の趣旨から割りだして、小學校に於て取扱ふにふさはしい郷土教材を各學年に配當した一覽表をかゝけて置く。この方が實際家にとつては至便であると思ふからだ。

郷土科教材配當表

Table with 12 columns (months) and 12 rows (subjects). Topics include: 學校 (School), 玩具と遊戯 (Toys and Games), 移住 (Migration), 野菜と果物 (Vegetables and Fruits), 動物の飼育 (Animal Rearing), 郷土の土地 (Local Land), 酒と郷土人の生活 (Alcohol and Local Life), 産業分化と職業 (Industrial Differentiation and Occupations), 昆虫と果物 (Insects and Fruits), お茶の研究 (Tea Research), 田舎と都會 (Rural and Urban), 郷土の春 (Local Spring), 郷土の信仰 (Local Faith), 動物の飼育 (Animal Rearing), 郷土の土地 (Local Land), 村の研究 (Village Research), 郷土に於ける初夏の衛生 (Hygiene in Early Summer in the Local Area), 山と川 (Mountains and Rivers), 私の村 (My Village), 郷土の水利 (Local Water Rights), 郷土と海 (Local Area and Sea), 郷土の人口 (Local Population), 郷土と農村 (Local Area and Rural Area), 都市と農村 (Urban and Rural Areas), 家具 (Furniture), お祭り (Festivals), 山 (Mountains), 郵便 (Post), 氣象 (Weather), 空 (Sky), 工場 (Factory), 郷土の教育 (Local Education), 郷土の防衛 (Local Defense), 秋 (Autumn), 私どもの町 (Our Town), 魚 (Fish), 葉 (Leaves), 銀 (Silver), 河及び湖沼 (Rivers and Lakes), 郷土の今昔 (Local Past and Present), 郷土の自治 (Local Self-Governance), 冬の季節 (Winter Season), 正月 (New Year), 衣 (Clothing), 看 (Sightseeing), 道 (Roads), 郷土の科学 (Local Science), 郷土の商業 (Local Commerce), 郷土の交通 (Local Transportation), 雪 (Snow), 木 (Wood), 私 (Private), 川 (River), 隣 (Neighbors), 郷土の特色 (Local Characteristics), 冬 (Winter), のりもの (Trains), 宮と寺 (Temples and Palaces), 郷土人の生業 (Local Occupations), 遊覽地の研究 (Study of Tourist Spots), 郷土性 (Local Nature), 郷土の特色 (Local Characteristics), 郷土の総覽 (Local Overview)



#### 表の説明と使用上の注意

一、一ヶ月に一個の題目を配當し、一つ題目について多方面の事を聯關的に取扱ふやうにしたものである。これは綜合教育の主旨によつたもので改めて説明するまでもない。

二、木、森林、土、水等の如く同様の題材が八個年中には幾度かくり返されてゐる。これは學年の高下によつて取扱の程度に差があるからばかりでなく、教材の觀點に差異がある事からも來てゐる。例へば水を自然物として見る場合と、水に對する人間の努力を中心に見る場合の相違の如くである。

三、さうした見地からこの八十八個の題目を分類すると次の如くなる。(重複を省く)

- 1 自然に關するもの。(二十二題)
- 2 人及人の勞働と社會事項に關するもの。(三十一題)
- 3 文化事項に關するもの。(二十六題)

但しこの區別は判然しかぬるものも少くなく、一題目にて双方にまたがる場合が多い。

四、これらの題材の選擇は、郷土學の見地よりしたものであるが、各教科の内容につとめて聯絡を求め、郷土科を特設せずとも、少しく工夫すれば實現し得らるゝやうに配屬したものである。但し高學年に至るにつれ、その聯絡は漸次少くなり、郷土科としての独自の立場に立つものが多くなつゐる。これは致方のない事である。

五、この一題を取扱ふに要する時間は凡そ五時間と見てゐる。つまり一週に一時間宛郷土教育の時間を作れば實現さるゝと云ふ考へである。

この一週一時間の時間は、他の諸教科の中から割く工夫をすれば出來ると思ふ。つまり聯絡關係ある各科の應用とか實習とか觀察とか云ふ意味に解釋して貰へばよい。

六、一つの題目に必ずしも五時間を要しなければならぬ事はなく、又五時間以上とつても差支ない。取扱の疎密は教授者その人によるべく、極めて伸縮自在なものである。たゞこの要項のみでは如何なる事を學ばしむべきか更に要領を得ない場合があるかも知れない。それは郷土學に關する研究が一般に未熟な今日仕方のない事であるが、その意味の参考として、

學習社版 郷土學習提要 六〇錢  
刀江書院版 郷土學習指導方案 一圓八十錢  
の二著がある。

尙參考のために香川縣綾歌郡陶小學校の「郷土科教材配當表」を収録する。この分は題目を小さくして一週一題の割になつてゐる。中々よく出來てゐると思ふ。

尋常科第一學年郷土科教材配當表

第一學期			第二學期			第三學期		
月	週	題目	月	週	題目	月	週	題目
一	一	私達の學校	一	一	夏休中に	一	一	兵隊さん
	二	にはとりとひな		二	お旅所の蟲とり		二	二
二	一	奉安殿	二	三	私のうちの動物	二	三	青鳳
	二	學校園の櫻がり		四	シヤボン玉飛じ		四	四
三	一	うちから	三	五	お神様柿	三	五	節分
	二	學校まで		六	氏神		六	六
四	一	五月の鯉のぼり	四	七	秋鳴く	四	七	お雛祭り
	二	豆類の鉢蒔		八	菊ざかり		八	八
五	一	でんぐの徒歩競争	五	九	學校園の秋の花	五	九	お雛祭り
	二	時計		一〇	野遊か		一〇	一〇
六	一	蟲と花と果物	六	二	卵を自由に	六	二	木の葉のいろ
	二	花摘み		三	水を自由に		三	三
七	一	ぼつふらと蚊	七	四	おちば拾ひ	七	四	おちば拾ひ
	二	夕祭		五	夜廻りさん		五	五

尋常科第二學年郷土科教材配當表

第一學期			第二學期			第三學期		
月	週	題目	月	週	題目	月	週	題目
一	一	郷土の偉人	一	一	秋の種蒔	一	一	正月のカレンダー
	二	お花祭		二	郷土の遺物		二	二
二	一	つくしとつくし	二	三	こほろぎの生活	二	三	寒暖計の見方
	二	可愛い小鳥		四	木の葉のいろ		四	四
三	一	五月の節句	三	五	氏神様のお祭り	三	五	早起
	二	花苗の植まかへ		六	役場の電話		六	六
四	一	にはと	四	七	種子の散布	四	七	お雛祭り
	二	お菜の研究		八	種子の散布		八	八
五	一	一粒の御飯	五	九	家細工	五	九	お雛祭り
	二	サイレン		一〇	秋の天		一〇	一〇
六	一	螢狩	六	一	焚火	六	一	お雛祭り
	二	サレン		二	秋の天		二	二
七	一	朝顔の研究	七	三	大賣出し	七	三	お雛祭り
	二	朝顔の研究		四	大賣出し		四	四





尋常科第五學年郷土科綜合學習教材配當表

第一學期		第二學期		第三學期	
月	週	月	週	月	週
四	二	三	四	一	二
學校の位置と四圍	郷土の距離測定	果樹	富川の研究	宅地利用	
一	一	一	一	一	一
教室	校外又は教室	教室	教室	教室	教室
二	一	三	八	二	四
農業倉庫と農家	貯水池と果作	村の傳説	農具	愛國心と郷土	
一	一	一	一	一	一
同右	同右	同右	同右	同右	同右
五	六	五	六	三	四
香川縣の氣候	郷土の土壤	寺(常教寺、長)	陶事業の研究	我が家の歴史と自己の生ひ立ち	
一	一	一	一	一	一
教室	教室	教室	教室	教室	教室
六	一	七	八	三	八
郷土の土木建築	郷土の土木建築	家	復	復	
一	一	一	一	一	一
同右	同右	同右	同右	同右	同右
七	一	一	五	一	五
復	復	習	習	習	
一	一	一	一	一	一
同右	同右	同右	同右	同右	同右

尋常科第六學年郷土科綜合學習教材配當表

第一學期		第二學期		第三學期	
月	週	月	週	月	週
四	二	三	四	一	二
私共の學校	組合の市場	郷土の讀物	郷土の遺物	家の紋	
一	一	一	一	一	一
學校	學校	教室	教室	教室	教室
五	六	五	六	三	四
水の作用と地層の研究	郷土の自然と地質	村の年中行事	青年團と處女會	村の功勞者	
一	一	一	一	一	一
教室	教室	教室	教室	教室	教室
六	九	七	八	三	八
郷土の人口	郷土人の食物	川と北條池	主基齋田	郷土の總括	
一	一	一	一	一	一
同右	同右	同右	同右	同右	同右
七	一	一	五	一	五
講岐の民話	郷土の遺物	生活と教育	復	復	
一	一	一	一	一	一
同右	同右	同右	同右	同右	同右

高等科第一學年郷土科綜合學習教材配當表

第一學期		第二學期		第三學期	
月	週	月	週	月	週
四	一・二	四	一・二	四	一・二
三・四	隣郷	三・四	國分寺と村の寺	一・二	郷土の化學化
一	教室	一	教室	一	教室
五	五・六	五・六	郷土生活と社會奉仕	二・三	道
七・八	上古の讃岐	七・八	私の職業は何か	五・六	促成栽培
一	同右	一	同右	一	同右
六	六・七	六・七	郷土に於ける源平物語	七・八	郷土人の長短
一・二	生活と時	一・二	記念碑	九	復習
一	同右	一	同右	一	教室
七	七・八	七・八	臺所の改善		
一・二	郷土人の事業	一・二	臺所の改善		
一	同右	一	同右		
七	一・二	七	一・二		
一・二	復習	一・二	復習		
一	同右	一	同右		

高等科第二學年郷土科綜合學習教材配當表

第一學期		第二學期		第三學期	
月	週	月	週	月	週
四	一・二	四	一・二	四	一・二
三・四	郷土の發展	三・四	松平頼金と京極高朝	一・二	郷土の經濟
一	教室	一	郷土室	一	教室
五	五・六	五・六	郷土藝術	三・四	郷土の交通
七・八	飲食物の合理化	七・八	農業の合理化	五・六	人生と職業
一	教室	一	教室	一	同右
六	六・七	六・七	讃岐の副業	七・八	郷土の總覽
一・二	産業組合と生活	一・二	農家の經濟	九	復習
一	同右	一	教室	一	同右
七	七・八	七	一・二		
一・二	都市と農村	一・二	郷土の加工品		
一	同右	一	同右		
七	一・二	七	一・二		
一・二	復習	一・二	復習		
一	同右	一	同右		

## (二) 國定教科書中の郷土的教材

郷土科を特設せずして、前記郷土教材の大體を學習せしむるためには、所謂教育教授の郷土化と稱せらるゝものがある

教育の郷土化とは、國定各教科書の題材の中より、郷土教材に近似せる題材を選び、その取扱に際して、郷土教育の趣旨を貫くやう學習せしむるものである。法規に拘泥しがちの人々にはこれも亦致方のない方法であるが、これでは郷土教材の完璧な取扱を望むことは出来ない。即ちすべての郷土教材が國定科教科書の中に包括されてゐるわけではないからである。

然し乍ら便宜な方法として廣く一般に行はるゝやうであるから、各教科書を吟味し、その中より郷土的取扱をなすにふさはしいものゝ題目を、拾ひ出して一覽表にしておく事は便利である。

## (三) 郷土資料

これと共に一方、郷土の現状について一應、それをまとめて表圖を拵へておく事も必要である。それは各科教授の場合に随時に活用するためである。但しその調査は本來兒童がなすべきであるが、兒童に調査させるには相當の手續を要し、且つ正確を缺く事多いから、一般には教師に於て之をやつてゐるのが多いやうだ。しかし度々くり返すやうに、郷土教育としては、兒童が自ら調査する所にねうちがあるものであつて、教師の調査した結果を教へられたり、或は調査の結果が、國定教材の理解に參考になつたりする事は第二義的のものである。

調査の範圍 兒童に調査させるならば、その範圍に自ら限度があるが、教師の方で調査すればなるべく廣く詳細な程よい。しかし何れにしても次の事項は是非調べておきたい。

## 一、郷土の自然方面

## 1、土 地

總面積。田地面積。原野面積。山林面積。住宅地面積。公有地其他。

山及び丘の標高。河川の幅員及び長さ。池湖の表面積。

## 2、氣 象

## 3 教材の組織

四 組織篇

一三八

氣溫。雨量。天氣。

3、動植物の分布状態。

二、生産方面

各種職業別従業者數。

各種生産物の價格及び産額。

家畜數。

副業調査——種別、従事員、産額。

三、人口及び戸數

人口總數。性別。戸數。職業別戸數。人口増減統計。學童數。

四、交通狀況

交通機關(車、駄馬、トラック、船舶、自動車等の數) 乗客統計。道路延長。鐵道延長。橋の長さ。

五、文化方面

酒及び煙草の消費價格。

樂器數。新聞雜誌購讀調。

村經濟び學校經費。

以上の中大半は役場で調べが出來てゐるだらう。

尙参考のため、愛知縣知多郡横須賀小學校に於ける郷土調査要目をかゝけておく。

### 郷土調査要目

#### 地 勢

一、位置境界。

二、面 積。

三、山。(雉子山)

四、川。(堀川、大田川、本川)

五、池。(鎌ヶ谷池、中ノ池、大池)

六、海岸。

七、郷土地勢の概括及びその特徴。

氣候

一、郷土氣候の概要及び特徴。

二、氣溫、風、雨量。

交通

一、電車。

二、道路。

三、運送店。

四、自動車。

五、地峽、トンネル。

六、橋。(横須賀橋、大田橋、信濃橋)

七、郵便局。

住民

二、人口、戸數。

二、人口増加率及びその原因。

出生統計、死亡統計。

出入寄留統計。

産業

農業

一、農産物。(米、馬鈴薯、玉葱、甘橘、蒟、トマト、蒔、其他野菜)

二、牡丹、溫室。

三、新田、耕地整理。

四、農會、實行組合。

商業

一、銀行、信用組合。

四 組織篇

一四二

二、青物市場、魚類市場。

三、夜市。

四、商工會。

工業

一、工産物。(味噌、溜、人毛加工、トマト加工、楊梅、製材、タイル、煉瓦、フノリ、提灯、紋加工)

二、原料購入及び販賣の狀況。

水産業

一、水産加工品。

二、海苔、沙魚釣。

三、魚類養殖。

四、打瀬網漁業。

五、漁業組合。

林業、鑛業

一、磨砂、亞炭。

二、保安林。

行政

一、役場。

二、警察及び駐在所。

三、登記所。

四、煙草收納所。

五、鹽專賣店。

神社、祭典(村社、無格社)

宗教

一、寺院。

二、大日堂、觀音。

四 組織篇

三、御嶽教。

四、精靈祭。

五、豊川講、秋葉講。

六、新四國詣、天王祭。

名所、名木

一、公園。

二、長山。

三、琴彈松、楠、(大宮神社)藤。(木田)

風習

一、萬歳、村芝居。

二、山上詣、彌陀さん。

三、蟲送り、お札焼き。

四、今川さん、百八燈。

五、厄 濟。

六、敬老會。

史的方面

一、古 墳。

二、塚。(貝塚、今川塚、王塚)

三、城 趾。

四、陣 屋。

五、濱御殿。

附 大日川と尾張川。

六、釜 趾。

七、人 物。(坂正臣、岸上鎌吉、巢己來山、村瀬大阜、村瀬帯梅、大村時憲、中山清

朗、久野翼、恭空儼敬上人、佐治大謙)

八、記念碑と日清日露戦役。

四 組織篇

一四六

九、町史の概要。

一〇、教化史。

一一、産業史。

一二、交通史。

一三、行政史。

理科方面

一、郷土の植物。

二、郷土の動物。

社會方面

一、方面委員。

二、隔離病舎。

三、幼稚園、託兒所。

四、諸學校及び簡易學舎。

五、佛教會、敬神。

六、消防施設。

七、在郷軍人分會。

本町外の重要事項

一、名古屋市及び名古屋港。

二、八幡町法海寺。

三、安藤飛行場。

四、衆樂園大佛。

五、桶狭間。

六、大府町養鶏所、煉乳所

七、放送局。

八、細井平洲。

九、鈴鹿山脈、伊吹山、御嶽。



以上は同校に於ける郷土細目編成の基礎としてなされたものである。

## 第五章 施設篇

施設に關する本章は、學校經營の主體を構成するものである。さきに校務一覽によつて表示せる如く、施設事項も亦、

甲、教 務

乙、事 務

丙、政 務

の三部に分つて説く方が便利であるから、その順序に従つて話をすゝめる。

甲、教務に屬する仕事を更に次の四部分に分つ。

1、學藝事項に關するもの（教授）

2、經濟事項に關するもの（生産）

3、公民事項に關するもの（訓練）

1 學藝事項に關するもの

4、保健事項に関するもの（養護）

第一節 學藝事項に関するもの

學藝に係る施設——これは所謂教授と稱せらるゝ事に関する施設を中心とするものであつて、次の如き事項を包括する。

- A、編輯施設
- B、展觀會合施設
- C、圖書閱覽施設
- D、自然研究施設

この四つの部門も亦相互に交錯し逢ふ事もあるだらうし、又この部門以外の事柄も外にいくらかあるであらう。今はその主な仕事に就いて述べて行く事にする。勿論土地の事情によつて取捨すべきである。

A 編輯に関する施設

學校に於て教師及び兒童が協力して編輯するもの次の如し。」

- 一、郷土讀本
- 二、郷土調査帳
- 三、郷土文集
- 四、郷土新聞
- 五、壁新聞
- 六、其他學校通信研究物、調査物の編輯

右の中、郷土讀本、郷土調査帳は主として教師の仕事に屬し、三以下は兒童を指導してなましむる事である。

(一) 郷土讀本

郷土讀本の弊 郷土讀本は郷土教育上必備のものではない。郷土教育を實施する何人もが、

まづこの讀本の編纂を思ひたつが、これがあつたからとて、郷土教育がうまく行くものではない。然しこれはあつた方がよい。その方がより効果的である。然しその編纂が拙いと、却つて郷土教育を邪道に導く。即ち本來直接経験によつて學習すべきものを、骨惜みして書物にたよらんとする事になるからである。

然らばいかに郷土讀本を編纂すべきか。

**取材の範圍**

理想的に云へば郷土讀本は尋常三年以上高等科に至る迄學年別に作るを要す。然してその取材の地域的範圍は次の如くするを以て妥當とする。

尋 三 郷土町村の事象より取材す。

尋 四 該地方（郷——即ち附近數町村を含む地區）の事象より取材す。

尋 五 その町村を中心とし大體郡全體にまで及ぶ。

尋 六 その郷を中心とし大體全縣下の事にまで及ぶ。

高等科 その府縣の事象より取材す。

**雜學的讀本はいけない** 以上は取材の地域的範圍であるが、その地域内の事象の内ではいかな

る事柄を撰ぶべきかと云ふに、世間往々ある郷土讀本の如く、郷土に關する一切合切を包括するが如きはいけない。

讀本はあくまでも文學的、情操的であるべく、雜學教科書であつてはいけない。例へば郷土の人口、産業、經濟などいふが如き事までも讀本の中に包括するは邪道である。此の如き事項は、時々變遷するものであつて、固定した讀本材料とするに適しない。のみならず此等の事項は屢々反覆する如く、兒童が直接に現狀につき調査すべき事である。調査の必要に應ずるために、別に郷土學習帳があり、又郷土教科書がある。

郷土讀本の材料としてふさはしいものは概ね次の事項である。

○ 郷土の山川風物を審美的に記せるもの。

○ 郷土人の生活姿態を藝術的に表現せるもの。

○ 郷土自然界の綜合的記述。

○ 郷土文化史。

○ 郷土偉人傳。

- 郷土名勝史蹟を記せるもの。
- 郷土文學。(傳説、民話、 謠詩)
- 郷土を唄へる詩歌。
- 郷土人物又は郷土社會生活等に取材せる戯曲、創作等。
- 郷土沿革。

これらの事項は、概ね直接経験し能はざるものである。現に見る事も出来ず、調ぶるにも困難な事項である。これらの事項に取材した文章の背後に郷土愛の熱意をもつてゐるとすれば、それは最もよき材料となるであらう。

- 六年以上の讀本には以上の外、次の諸項を少量加ふるもよい。
  - 一般的なる郷土文化史。
  - 郷土隆替の狀況を記せるもの。
  - 地人相關の事實を文學的に表現せるもの。
- 郷土讀本は主として教師の手によつて編纂さるべきものである。殊に三四年用は當該學校に

於て編纂せざれば殆んど用をなさないだらう。

五年用は郡教育會にて編纂するもよく、六年以上は縣教育會にて作つてもよからう。然し町村で出来れば、それに越した事はない。

**讀本の形式** はどうするか。これは大した問題ではない。學年相應の文字文章を用ひればよい。但し國定讀本の文章は無趣味であり、潤ひが乏しいから、多少文學的にあつてほしい。然し一般の小學教師にさう慾も望めまいから、大體國定讀本を標準としてよいとしよう。出来るなら活版刷にしたいが、要求がそれ程もなからうから、鮮明な謄寫でもよからう。上學年用は郡縣編纂となれば、勿論活版が出来るわけだ。

**郷土讀本の利用** 郷土讀本は教師が中心になつて兒童と協力し、新しくその學校で編輯するがよい。この場合は、編輯に關する根本方針は前記によつて教師提示し、これに準じて地方的事情にかんがみ、兒童は材料の調査研究をなす事になる。そしてその結果は編輯委員會に於て

整理され、案文を起草する。

その案文を骨子として更に練り、原稿を作る。

児童が郷土讀本の編輯に参加する事は、極めて有意義である。但し既に讀本が出来てゐる處ではその修訂に就てこの精神によりはたらくべきである。

出来上つた讀本は、各児童に配布し、郷土科を特設してゐる學校では、その時間を中心として取扱ひ、然らざる學校では、別に讀本を利用する機會を考慮しておくべきである。その主なる機會は、

イ、自習時間用。

ロ、讀方の副讀本として、應用的に取扱ふこと。

ハ、修身、地歴、綴方等と關聯してその都度取扱ふこと。

ニ、家庭用。

郷土教科書について 郷土讀本は本來自分の郷土に關する史的、文學的材料を中心として編

輯すべきものであるが、尙一般郷土の隆替興亡に關する事項も之れに加ふることは、上級生用として妥當である。しかししてその意味の材料を補加した場合、これはむしろ郷土教科書とも云ふべきものである。若し事情が許せば、郷土教科書を別に編纂するもよいが、これは特に各郷土特別のものであるわけではなく、全國共通のものでよいわけである。しかし今日まださうしたものが無いから、郷土讀本の中に適當にわりこんで行くがよいと思ふ。

凡そさうした場合に於ていかなる材料を選択したならよいか。それに對する私案をかゝげて参考に供する。

一、郷土の自然的發生。

家、村、町、都市。

二、郷土人の生活姿態と文化の發生。

衣、食、住及び生産に伴ふ物質文化の發展。

三、郷土と生産との關係。

農——工——商……發展史。(自然との關係)

1 學藝事項に關するもの

四、郷土社會の姿態。

精神文化——イデオロギ―。

五、都市と農村との關係。

これらの事柄をうまく整理して、小學兒童の學力程度にふさはしく書いたものがあつたら、郷土教育の上に補足する處少くないと思ふ。郷土教育は郷土文化の發展史と、郷土人の生産活動を骨子とすべきものであるから、その二點に中心を置いて郷土學をくみだてたらよいと思ふ。そこでこれらの點を一般的な事象から考案し、出来る限り郷土の實際に引例したものを編纂する事が出来れば大變いい。熱心なる教師ならば、出来る事である。但しこれは五年以上に使用さるものである。

私には一つの案がある。それはこれらの材料を趣味ある讀物に作らうと云ふ事である。私は今この仕事にかゝつてゐるが、そのプランは次の如くである。これは郷土學教科書ほど組織だつたものではないが、全體の上には一貫したものがあつて、全部完成すればチャンとした組織がある事になる。

第一部 自然研究(甲)

第一卷 大地の話。

土、山、林、野、田、畑、丘、地下埋藏物。

第二卷 天空の話。

雨、雪、風、光、寒暑、月、星。

第三卷 水の界話。

水、沼、池、湖、川、海、港。

第二部 自然研究(乙)

第四卷 植物の話。

花、果物、野菜、雜草、樹、作物。

第五卷 動物の話。

蟲、鳥、魚、貝、獸、人。

第三部 文化研究

第六卷 生活の話。

衣、火、飲食、家、家具、病氣。

第七卷 通運の話。

1 學藝事項に関するもの

車、船、道、郵便、航空、ラヂオ。  
第八卷 文化の話。

祭、娯樂、市場、工場、新聞。

第四部 社會 研究

第九卷 田舎の話。

野村、山村、郊村、漁村、島、町。

第十卷 都會の話。

海港市、遊覽地、商業地、工業市、政治市、首府。

尋常四年位から讀めるやうに、綜合教育の見地から書いて行つたら、面白いものが出來ると思ふ。

こゝまで行つて初めて郷土教育が完備するやうに思ふ。

(二) 郷土調査手引

郷土讀本はなくてもこれは是非必要なものである。

「郷土教育は郷土を認識してそのよりよき發展を計るに在るが、認識の方法としては調査を第一とする。しかしそれは兒童が認識しなければならぬのだから、兒童自身が調査すべきであり、教師が調査した結果を兒童に教へてやるのでは効果が乏しい。抽象的に教へこまれた事は力にならない。熱をもつて來ない。だから時間がかゝつても兒童が現地につくを要する。」

調査する事項 それは郷土教材中、文學的、情操的部面を除けば、殆んどすべてを調査しなければならぬ。

之れを郷土の動的状態と靜的状态とにわけて見るもいゝ。郷土の自然は比較的動かぬ方面であり、一度調べれば幾年かは殆んど變化がないものであるが、社會生活、文化方面、産業状態などは日に日に變つて行く。だからこれは年々調査すべきであり、一度調査したものをいつまでも利用しようなんて事は出來ぬ。

郷土教育がやゝもすれば陥る邪道は、先生がいろんな調査物を作り、それを郷土室なり何なりに麗々と掲げ、各科の教授に際しそれを利用せん事を努むると云ふやり方であるが、これではだめである。

郷土調査は一年一年やるべきであり、出来上つた結果は既にカスである。やつてゐる途中と、やつて了つた瞬間とに大いに教育的効界がある。

さて調査事項であるが、それは學年によつても違つて來るから、左に極く大體を示さう。

尋常一年

一、學校まで

誰れとくるか、どの位(何分)かゝるか。

川その他危険な所はないか。

車などが澤山通るところがあるか。

店があるか。何店か。

二、家庭(私のうち)

祖父母、父母、兄弟、姉妹、庸人其他同居者の氏名と年齢。

三、雨具とはきもの

雨天に用ふる雨具。(蓑、笠、傘、合羽等)

はきもの種類と用途。

土郷にはないが世間では用ひらるゝ雨具やはきもの。

四、農具(農村の場合)

白、鋤、鋤、鎌、馬鋤、其他の名稱用途。

五、神社

お宮の名、境内の調査、——石段、鳥居、神木、參拜者其他。

六、水

用水はどこからとるか。(泉、井、川、水道其他)

郷土の川の名。

川にゐる魚類。

七、花

郷土にさく花、——自分の内にあるもの、學校にあるもの、野にあるもの、花屋の有無。

八、野菜

郷土に産する野菜。

移入する野菜。

罐詰などになつてゐる野菜。

1 學藝事項に關するもの



五 施設篇

八百屋の有無、その調査。

九、蟲

郷土にゐる蟲の名と居所泣き聲。

郷土にゐないでも知つてゐる蟲の名。

一〇、遊 び

自分たちのよくする遊びとその遊び場所。

自分のもつてゐる玩具の名稱。

遊び友達。

其外の遊び——大人の遊びなど。

一一、乗 物

郷土に於て見る乗物の種類。

郷土にないが世間にあるもの。

一二、道 具

自分の學用品の名稱種類。

臺所にある道具の名稱用途など。

一三、木 の 葉

郷土でみる木の葉の種類形態。

一四、果 物

郷土に産する果實の種類、名稱、味。

郷土に産せざるも知つてゐるもの。

○教科書と聯絡を保ち、兒童の發達程度を考へ、興味あるものを選び。】

尋常 二年

一、家 具

家具の名稱、用途、用材等について。

二、私 の うち

位置、所番地、附近の状況、向き、庭木。

家族及び家畜。

三、近 所

附近の人家につきその職業を調べます。

四、運 搬

1 學藝事項に關するもの

郷土に於ける運搬の状況、人、馬、車、汽車、汽船、トラック其他の有無と何れが最も多く使用されるか。

五、親類

母の里、分家、姻戚関係の家等の有無、所在。

六、ポスト

附近にあるポストの數。自宅からの距離、集めにくる回数と時刻。本局の所在地。

七、私の村(町)

學校、郵便局、寺、社、山、丘、川、池、役場、火の見、工場、市場等の有無と所在地。大建築物、新道路の有無、煮賣屋の有無。

八、川

郷土の川の名、水源池、川の深さ、水量、水の清濁、魚、船楫の便、橋、橋の長さ、橋の種類、洪水の有無。

九、水車

水車の有無、水車の状況、精米所等。

十、土

土の色、種類、(主として色から)土と草木との關係、(どんな土の處に草があるかないかなど)赤土、小石交りの土、粘土などの有無。

第三學年

一、家

郷土に於ける家の構造、部分名稱。

建築に關係ある職人の種類、それらの有無。

屋根の形、用材の種類、(瓦、草、スレート、トタンなど)

二、田畑

兩者の區別、作物、學校からの距離、(一番近い所にあるもの)用水。

三、食物

郷土人の主食物、副食物。その名稱と産地、賣店の數など。

魚の名稱(郷土にゐる)。魚の加工品、郷土への供給地など。

四、道

道の廣さ、行先地、交通状況、手入れ状況。

五、呉服店

・ 學藝事項に關するもの

被服類を賣るものもこめて、その數と所在地。屋號、看板など。

被服の種類及び用材（絹、木綿、麻、毛など）職業、國土、寒暑、性等による被服の異同。

六、廣告

廣告の種類、形狀、何の廣告が多いか。

七、停車場（あれば）

名稱、驛員數。一日の乗降客數、列車運轉數。

八、木

獨立樹、並木、森、林、殖林地等の有無。

木の種類 郷土にある（學校内の木、記念木など）。

九、郷土の朝

朝の郷土の狀況調査——通行人、きこえる音、どの家が早く起るか等。

十、芽

冬より春に於ける木や草の芽について、何が一等早く出、何がおそいか。

同一植物にてもどんな場所にあるものは早く、どんな所にあるのは遅いかなど。

第四學年

一、自分

自己の好嫌趣味等に關する事。身體検査、習慣、性行などについての反省。

二、水

飲料水、雑用水、灌溉用水等のとり方。

井戸の構造。上水道の水源池、淨水場。

水に關する爭議、洪水等の有無。用水路、用水池、排水路、ダム等の有無。構造。

三、衛生

郷土に於ける不潔な個所、清潔法、風土病。

四、燃料

薪炭、石炭、瓦斯等の使用狀況、供給地、賣店、定價、一家に於ける使用量。製造採掘運搬狀況等。

五、土木

河川、橋梁、溝、道路等に於ける土木工事の狀況、用材の種類等、（コンクリート工事のある場所など）

六、村落

自分の郷土が村なれば自分の村を、町ならば附近の村落につき調査すること。

巨木、石地藏其他、道案内、寺社堂塔、茶小屋、林、道行く人、工場、商店等の有無について。(其村の特色を探る)

七、農業

農家數、農具、勞力、肥料、種子、小作等につき。

八、廣告及び看板

郷土内の廣告看板につき、其の種類、巧拙、効果等につき——ポスター、ピラ等の蒐集。

九、花

花の名、色、形、咲いてゐる場所。結實の有無。(四季に分つて)

十、氣候

冬から春へ——、秋から冬へ——。

この二つにつき、動植物の變化狀況。日没日出の場所。風雲の狀況。氣温の測定等。

○以上は主として、他の教科書に聯絡したるもの。調査の結果よりも調査學習と云ふ點に特に重きを置く。

○以下は本格的に調査するもの。頁をとるので題目だけをかゝけて置く。五年以上適當に配

當するがいゝ。

一、副業、内職の種類、收入、従事者數。

二、工業の種類、職人、戸數、産額、原料産地、移出先。

三、工場——生産株式、動力、職人、産品及び産額、原料、移出地。

四、商店の數、種類、商品仕入地、得意範圍、行商、露店等の有無。

五、經濟——銀行、會社、問屋、各種組合、卸商、交通運搬等、倉庫、質屋等の有無、本支店關係、懸うり、支拂日、決算期等。

六、漁業——漁業戸數、人口、漁法、漁獲高、運搬、加工、移出先、船主及び船主と漁夫との關係。

七、人口——現状、増減狀況、戸數との割合、移出入者個別調、分家、子供の數、死亡出生率及び死因等。

八、生活品の出入